令和２年４月１日（毎月１回１日発行）第890号

広報 須坂 4 2020

特集　2020年度 事業目標と方針・予算

卒園まじかの
須坂保育園年長児

特集

2020年度
事業目標と方針・予算

須坂市は、第五次須坂市総合計画に沿い、「安心・安全」、「元気」、「交流」の３つをまちづくりの基本理念として掲げ、「一人ひとりが輝き、磨かれた『ほんもの』の魅力あふれるまち 須坂」を市民の皆さんとともに創ります。

第五次須坂市総合計画・後期基本計画最終年の本年度、各部局が掲げる目標と方針、主な事業・予算を紹介します。

総務部

▼総務課▼政策推進課
▼財政課▼税務課

市民が主役のまちづくりを進めます

総務部長　上原祥弘

■「令和元年東日本台風」災害からの復旧・復興を進めるとともに、住民意識調査や最新データなどを基に、須坂市地域防災計画を全面改正し、安心・安全な地域づくりを進めます。

■市民の皆さんの意見を反映させた令和３年度を初年度とした「第六次須坂市総合計画」を策定します。

■長期的展望に立った行財政運営を進めるため、「須坂市行財政改革第四次チャレンジプラン改定版」および「第三次須坂市滞納整理チャレンジプラン」に基づき、支出内容を見直し、収入の確保に努めます。

■ふるさと納税制度を活用し、須坂の特産品ＰＲと信州ふるさと応援寄付金の増額を図るとともに、結婚支援や結婚新生活支援の充実、地域おこし協力隊の活用、「移住支援信州須坂モデル」の充実、情報発信などを通じ地方創成を推進します。

■若手職員による「あいさつ課」の活動などにより、「笑顔とあいさつ」のまちを市民の皆さんとともに築きます。

健康福祉部

▼福祉課▼高齢者福祉課
▼健康づくり課

健康で、支え合い、共に生きるまちづくり

健康福祉部長　小林宇壱

被災された皆さまへの支援を継続し、全ての市民の皆さんが、尊重され、その人らしく暮らせる地域づくりに取り組みます。

■地域福祉計画の見直しや、成年後見センターの設置準備を進め、地域福祉を推進します。

■障がいのある人や生活に困窮している人の自立のために各種事業を実施し、支援します。

■「高齢者いきいきプラン」の見直しなど、高齢者の支援を進め、住み慣れた地域で、継続して暮らせる社会の実現に向けて取り組みます。

■住民の皆さんが主体の、生活支援・介護予防の取り組みを進め、「地域包括ケアシステム」の充実を図ります。

■白血病などを治療している方が、骨髄移植を受けられるよう、骨髄を提供するドナーや、勤務する事業所に助成し、骨髄提供しやすい環境づくりを進めます。

■生活習慣病の予防、特に高血圧症の予防と減塩運動に取り組みます。

■健康づくりをさらに進めるため、市内飲食店や関係団体と協働し、健康スムージーの普及に取り組みます。

市民環境部

▼市民課
▼生活環境課

みんなが安心して快適に暮らせるまち

市民環境部長　青木一浩

■バス共通ＩＣカード「ＫＵＲＵＲＵ」を65歳以上の運転免許自主返納者へ進呈するとともに、乗合タクシーでも使用可能にして一層の普及を図り、通勤・通学・通院・買い物などの移動手段として、持続可能な公共交通を目指します。

■マイナンバーカードは、消費活性化策（マイナポイント）や健康保険証として利用が予定されるため、交付申請の受け付け体制を整え親切丁寧に対応します。

■誰もが特殊詐欺被害に遭わないよう警察などの関係機関と連携し、水際阻止対策の強化や注意喚起、情報提供に取り組みます。

■地下水資源の適切な保全と活用を図るため、実態調査の結果を踏まえ、昭和59年制定の「須坂市水資源保全条例」の改正を検討します。

■安全な飲料水を安定的に供給するため、昨年度から整備している峰の原高原飲料水供給施設は、本年12月完成、給水開始を目指します。

■本年10月供用開始予定の長野広域連合「一般廃棄物　最終処分場」に係る地元振興事業の具体化は、これからも地元区とともに取り組みます。

マイナンバーカード

社会共創部

▼文化スポーツ課
▼生涯学習推進課
▼人権同和政策課
▼男女共同参画課

学びを生かした、共創のまちづくり

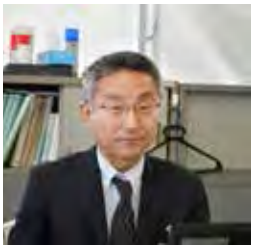

社会共創部長　中澤公明

■須坂市立博物館などの施設は、「須坂市立博物館基本計画」に基づき、「機能分散型総合博物館」としていくため、市立博物館および笠鉾会館の改修、各博物館分館などの展示を充実するとともに、「まるごと博物館」としていくため、市民、関係団体などにも加わっていただき、検討を進めます。

■新設する中央地域公民館を含めた10の地域公民館を拠点として「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」の一層の充実を図ります。

■「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を目指して、市民意識の高揚を図るとともに、対象地域住民の理解を深めます。

■男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画いきいきフォーラムや各種講座を開催するとともに、「スマイル・ママ・フェスタin須坂」の開催を支援します。

■あらゆる差別をなくし、人権が尊重される須坂を目指すため、「須坂市人権政策推進基本方針」に基づく施策を推進します。

■今ある施設を大切に使い続けるため、文化会館「メセナホール」、勤労青少年体育センター、柔・剣道場、生涯学習センター（旧中央公民館）の耐震改修および長寿命化工事などを行います。

産業振興部

▼農林課▼商業観光課
▼産業連携開発課

産業の連携による活力あふれるまちづくり

産業振興部長　宮下将之

地域資源を活用した農業・商業・工業・観光の連携により、産業振興を進めます。

■農業の担い手の育成と農地の集積、有害鳥獣害対策などに各種団体と連携して取り組み、高品質で付加価値の高い農作物の普及を進めます。

■新たな森林管理システムおよび森林環境譲与税の円滑な運用を図ります。

■産業コーディネート・アドバイス事業や産学官金連携を推進し、既存産業の高度化・高付加価値化と経営基盤の強化に向けた支援を行います。

■ＵＩＪターンなどを通じ、学生などに地元への就職を促進するとともに、３大都市圏から市内へ移住・就労した方に支援金を支給し、移住・定住を促進します。

■「信州須坂」の魅力を発信するため、インターネットなどによる情報発信のほか、主要都市でのＰＲイベントなどの観光プロモーション事業を行います。

■地域おこし協力隊による「空き家めぐり」や「空き家・空き店舗活用セミナー」の実施、「わざわざ店等開設支援事業補助」などにより、空き店舗の解消や新規開業支援を行うほか、官民連携による「まちの駅」活動により、まちのにぎわい創出を図ります。

まちづくり推進部

▼道路河川課▼まちづくり課
▼臥竜公園管理事務所

安心・安全に生活できるまちづくり

まちづくり推進部長　滝沢健一

■令和元年東日本台風で被災した道路・水路などの復旧を進めます。また、相之島および福島、福島北、中島排水機場の整備点検と更新を進め、豪雨災害に備えます。

■須坂長野東インター周辺開発は、開発事業者との調整を進め、事業の進捗（しんちょく）を図ります。併せて、交通量の増加に対応できるよう、周辺の道路整備を行います。

■道路や水路の整備、橋梁（きょうりょう）や道路舗装の長寿命化による修繕、交通安全施設を整備することで、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

■市民の憩いの場でもある臥竜公園や動物園の魅力を高め、来園者に一層楽しんでもらえる魅力ある公園づくりに取り組みます。

■花と緑のまちづくり事業や歴史的景観の保存活用など、住民参加による快適な生活環境と訪れる人にやさしい、魅力あるまちづくりを進めます。

国道403号線沿線に植えられたカンナ

教育委員会事務局

▼学校教育課▼子ども課
▼人権同和教育課

子どもが育ち、活躍するまちに

教育次長 関政雄

子育て家庭にやさしいまちづくりを目指し、総合的な子育て支援「子どもは宝プロジェクト」を引き続き推進します。

■子育て支援センターの環境改善を図るとともに、センターの整備方針を検討します。

■英語やプログラミング教育、探究的な学びなど、教育が大きく変わろうとしています。少子化も見据え、教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、小中学校の在り方を検討します。

■児童の登下校の安全を守るため、見守り活動が行き届かない通学路に防犯カメラを設置します。

■新しい学校給食センターの稼働に合わせ、食物アレルギー対応食（除去食）の提供を始めるとともに、食物アレルギーを正しく理解していただくための講演会を開催します。

■小学校体育館のトイレを洋式化し、避難所機能を強化するほか、児童センターのトイレも洋式化します。

プログラミング教育

水道局

▼営業課▼上下水道課

安心・安全で快適な生活を確保していくために

水道局長 山岸勝男

上下水道事業は、市民の皆さんの生活や事業などの経済活動を支える基盤の一つです。引き続き安心・安全で快適な生活を確保するため、適切な上下水道事業の運営を図ります。

■上水道では水道ビジョンなどの計画に基づき、施設や管路の維持・更新などの整備を進め、災害に対しても自家発電設備の整備や耐震化など、災害に対する備えの強化に努めます。

■下水道では経営戦略に基づき、後年度に過度な負担とならないよう健全経営を継続し、施設の適正な維持管理に努め、長寿命化を図ります。

【引き続き、ご協力を】

令和元年東日本台風による被害、とりわけ長野県の施設である下水道終末処理施設（クリーンピア千曲）の被災に際しましては、市民の皆さまをはじめ、ご利用いただいている多くの事業者の方々に節水など下水道の利用にご協力をいただき、改めまして感謝を申し上げます。クリーンピア千曲は、現在も簡易処理で放流している状態で、早期の本格的復旧に向け対応しているところです。皆さまには、引き続き環境負荷の少ない適切な下水道の利用にご協力をお願いします。

消防本部

▼総務課▼予防課
▼警防課▼消防署

防災意識の高揚と減災力の充実

消防長 飯塚俊樹

令和元年東日本台風災害の被災によって高まった市民の皆さんの防災意識を風化させることなく、複雑多様化、突発的かつ大規模化するあらゆる災害に対し、災害発生は不可避であるとの見地に立ち、その被害を最小限にとどめられるよう地域や消防団と連携して、迅速かつ効果的な消防・救急体制の充実に努めます。

■１１９番通報や消防隊などを統制する通信指令台の２年目改修工事をはじめ、庁舎の女性施設改修工事や、猛暑下における熱中症対策（冷却ベスト）などの職員や職場環境の向上を図ります。消防団では第５分団（旭ケ丘町）と第９分団（仁礼町仙仁）の小型動力消防ポンプ付き積載車を更新します。

■地域や事業所などと連携して応急手当の知識と技術の普及を図り、市民の皆さんに救急車到着前の応急手当実施を啓発します。

■住宅用火災警報器は、令和元年６月現在の設置率が82％であり、市内全戸設置と、適正な維持管理を呼びかけ、住宅火災「死者ゼロ」を目指します。

■消防団員の定数確保に努め、消防団協力事業所やサポート事業店の普及と増加を図り、地域から消防団を応援します。

2020年度の予算

問合せ　財政課（☎026-248-9016）

●当初予算総額は275億5千万円

2020年度一般会計当初予算額は、2019年度当初予算と比較して、62億2千万円、29・2％増の275億5千万円となりました。

人口減少や超高齢化社会を迎えて、「求めるから、分かち合い（愛）、与え合い（愛）、譲り合い（愛）」の意識の醸成を図るとともに、市民と共創（協奏）、「オール須坂市」、「課題発見解決型行政」で、将来世代に負担を負わせることなく持続的発展ができる健全財政の体質をつくります。また、須坂市の将来像である、「一人ひとりが輝き、磨かれた『ほんもの』の魅力あふれるまち　須坂」の実現のため、第五次須坂市総合計画・後期基本計画の各施策の仕上げに取り組みます。

さらに、主な重点事業として、須坂長野東インター周辺開発、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興と安心・安全なまちづくりの推進、学びを核とした人材（財）育成や健康長寿命発信都市「須坂JAPAN」創生プロジェクトの推進、須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略のさまざまな施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進します。

●歳入の内訳

【市税収入】

前年度対比2.9％減の59億6675万円を見込みました。その主な理由は次のとおりです。

▼個人市民税…生産年齢人口の減少に伴う給与所得者の減少など

▼法人市民税…法人税割の税率引げ下げや消費税増税による景況悪化

【地方消費税交付金】

2019年10月からの消費税率引き上げにより、前年度対比16・2％増の11億4200万円を見込みました。なお、地方消費税率引き上げに伴う増収分は、障がい者福祉や高齢者福祉、児童福祉などの社会保障経費に充当します（左表参照）。

●地方消費税率引き上げに伴う増収分の充当内訳一覧

	事業名	経費	財源のうち、税率引き上げ分
社会福祉	障がい者福祉事業	12億8,990万円	8,083万円
	高齢者福祉事業	2億2,248万円	2,990万円
	児童福祉事業	21億3,530万円	1億4,746万円
	母子福祉事業	1億9,136万円	2,221万円
	生活保護扶助事業	3億5,836万円	1,651万円
	小計	41億9,740万円	2億9,691万円
社会保険	国民健康保険事業	2億7,604万円	1,966万円
	介護保険事業	6億6,058万円	1億1,107万円
	後期高齢者医療事業	6億5,943万円	1億　107万円
	小計	15億9,605万円	2億3,180万円
保健衛生	医療対策事業	3億3,744万円	2,795万円
	疾病予防・健康増進対策事業	4億1,082万円	3,779万円
	小計	7億4,826万円	6,573万円
合計		65億4,171万円	5億9,444万円

●2020年度当初予算の主な事業と歳出

記号説明　☆…新規事業　◎…拡大事業　◇…2019年度補正予算新規事業　□…継続事業

インター周辺開発事業

引き続き関係省庁や開発事業者、地元と調整を行い開発を推進するとともに、周辺地区の交通安全対策や渋滞緩和対策を進めます。

☆インター周辺開発事業に伴う道路整備関連工事（下水道など整備）〈5億3000万円〉…道路河川課

◎インター周辺開発事業に伴う道路整備〈7億1786万円〉…道路河川課

令和元年東日本台風災害からの復旧・復興／安心・安全なまちづくり

令和元年東日本台風災害からの復旧・復興を推進するとともに、地震や台風災害に強いまちづくりに取り組みます。

☆豊洲地域防災拠点施設の整備〈2億2000万円〉…総務課

☆地域防災計画全面改定〈450万円〉…総務課

☆柔道場・剣道場耐震補強等工事〈1億5857万円〉…文化スポーツ課

☆県営農村地域防災減災事業負担金（相之島排水機場整備事業）〈1497万円〉…道路河川課

☆小学校防災機能強化事業（小学校体育館などトイレ洋式化工事）〈8200万円〉…学校教育課

◇林道災害復旧事業〈1億5952万円〉…道路河川課

◎勤労青少年体育センター耐震補強等工事〈1億5427万円〉…文化スポーツ課

□須坂温泉指定避難所整備負担金〈1億3816万円〉…商業観光課

「須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

基本目標（①～④）の実現に向け取り組みます。

①須坂市にしごとをつくり、安心して働けるよう

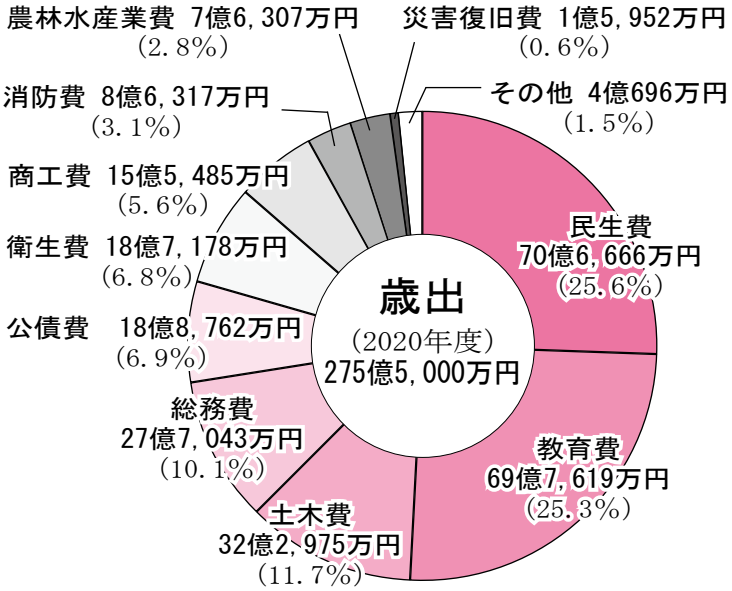

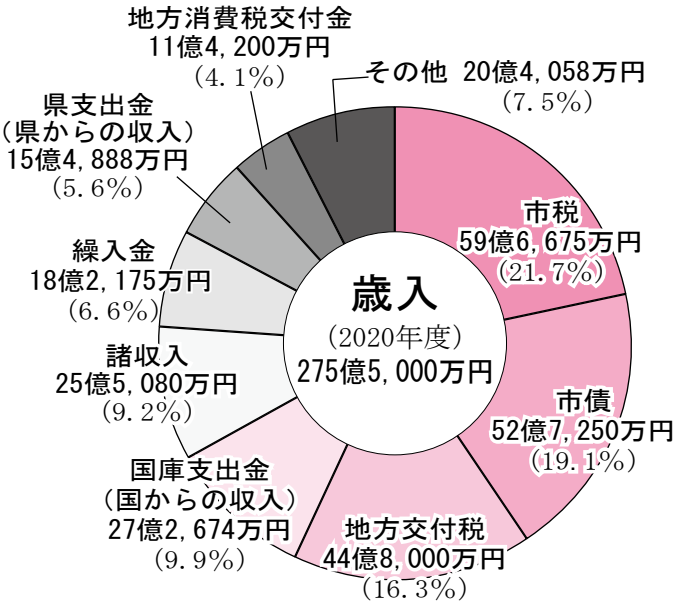

●歳出の内訳

須坂市が健全財政を保ちながら持続発展するために、事業の必要性や優先順位を考慮し、選択と集中により必要な事業の絞り込みを行いました。

学校給食センターの建設、文化会館メセナホールなどの大規模改修、インター周辺開発に伴う道路整備などの大型事業を実施するほか、災害復旧・復興として、林道の災害復旧事業や、新たに豊洲地域防災拠点施設の建設に取り組むことから、過去最大の当初予算額となりました。

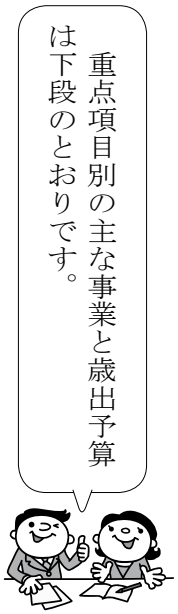

●特別会計の予算

特別会計	予算額	前年度比
国民健康保険	50億9,799万円	4.3%減
井上、幸高、九反田、中島財産区	789万円	1.0%増
介護保険	45億 517万円	1.1%増
後期高齢者医療	7億 435万円	8.1%増

●企業会計の予算

企業会計	予算額	前年度比
水道事業	23億 667万円	12.4%増
下水道事業	40億8,206万円	13.8%増
宅地造成事業	757万円	0.9%増

にする

☆仁礼地区新規就農者用農地集積工事〈1300万円〉…農林課

□農業次世代人材投資資金交付金〈3375万円〉…農林課

□企業立地振興事業補助金〈6224万円〉…産業連携開発課

□わざわざ店等開設支援事業補助金〈650万円〉…商業観光課

②須坂市へ新しい人の流れを創る

◇UIJターン就業・創業移住支援金〈360万円〉…産業連携開発課

□移住交流事業〈825万円〉…政策推進課

□地域おこし協力隊による地域活性化〈200万円〉…商業観光課

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

☆子育て支援センターへ移動式エアコンの設置〈143万円〉…子ども課

□結婚支援事業委託〈250万円〉…政策推進課

□結婚新生活支援事業補助金〈240万円〉…政策推進課

□スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置〈441万円〉…学校教育課

□すこやか相談事業〈683万円〉…子ども課

□病児等保育への対応〈1590万円〉…子ども課

④安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

☆消防庁舎女性施設の改修〈1139万円〉…消防本部

☆火災現場における隊員の熱中症対策〈26万円〉…消防本部

◎救急業務高度化推進〈341万円〉…消防本部

□小型動力消防ポンプおよび小型動力消防ポンプ付き積載車の更新〈1777万円〉…消防本部

□公共交通(すざか市民バスなど)の確保〈8000万円〉…市民課

防災

北相之島に須坂市豊洲地域防災拠点施設を整備します

問合せ　総務課（☎026-248-9000）

北相之島区では、昭和48年建設の公会堂の建て替えを計画していましたが、昨年10月の令和元年東日本台風により床上浸水の被害を受け、使用予定の備品類多数も泥水に浸かってしまったことから、市に対し復旧支援の要望がありました。

市では、被災した現公会堂の状況を考慮し、北相之島に豊洲地域の防災拠点施設を整備し、災害時に自主防災組織などの活動拠点となるとともに、平常時は地域コミュニティのより所とすることを提案しました。また、協議の中で、現地改築にこだわらず、駐車場の確保など利用しやすい場所を検討することとしました。

県に対し協力を要望するなどした結果、県営住宅相之島団地の一部を取り壊し、現在より広い敷地（約1300㎡）を確保できる見込みがついたことから、2020年度に、2億2千万円（設計費など含む）を予算計上し、2021年度の完成を目指して建設を行います。

なお、財源として国の緊急防災・減災事業債（充当率100%、地方交付税措置率70%）を活用します。

北相之島町公会堂

施設概要

北相之島区住民の皆さんが発災前にまとめた公会堂建替構想を参考にホール、講習（会議）室、調理室、放送室のほか、地域防災拠点施設として備蓄倉庫や資機材庫などを備え、自主防災組織などの訓練や研修が行えるとともに、自然災害による被害を最小限に抑えることができる構造とします。

施設の活用

▼施設完成後の管理運営は北相之島区に委託し、平常時は地元のコミュニティ施設として活用していただきます。なお、北相之島区からは公会堂建て替えのための積立資金の一部を、市の防災事業推進のためご寄附いただく予定です。

▼災害時には自主防災組織などの活動拠点となりますが、昨年の台風のような水害時の避難施設としては想定していません。水害以外の（地震などの）災害時の避難場所としての活用や、また、水害においても避難行動が遅れてしまい、自宅にいることが危険な場合など、この建物からヘリコプターやボートなどを使って救助することを考えています。水害時には市などからの避難勧告・避難指示により、お住まいの場所から安全な地域へ避難してください。

▼須坂市では、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興と安全・安心なまちづくりのため、ハード・ソフト両面から総合的に事業を進めていきます。

職員提案

育成会活動交付金の見直し

問合せ　子ども課（☎026-248-9026）

育成会活動交付金は、青少年の健全育成を図るため、地域の子どもたちにさまざまな体験や交流の場となる各町の育成会活動の費用の一部を市が毎年助成しているものです。

将来世代に過度な負担をさせることなく、市の持続的発展のために健全財政を維持する必要があることから、育成会活動交付金の見直しを、市職員の自発的な提案によりこれまで検討を進めてきました。

2017年度交付額実績から、児童・生徒一人当たりに換算すると、須坂市は県内19市中一番高く、19市平均の3倍以上の額です（左の棒グラフ参照）。

また、見直しに当たり、2015年に子ども会育成連絡協議会役員会および同連絡協議会総会などへ説明を行ってきました。2019年には区長会春季総会などでも説明し、理解を得てきました。

2020年度予算では、児童・生徒一人当たりの概算となりますが、県内19市中一番高い交付額を維持し1372円になります。なお、市子ども会育成連絡協議会などへの負担金54万8千円は市が支出します。

■児童・生徒一人当たりの交付額　（2017年度実績）

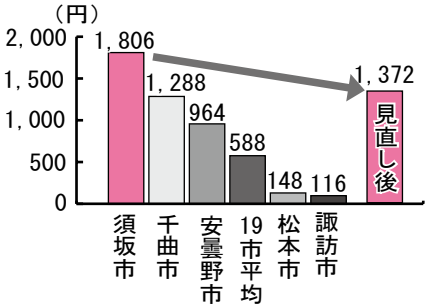

ご検討いただきたいこと

各町の育成会（子ども会）活動はさまざまです。今回の交付金見直しや、児童・生徒数の減少を踏まえ、今後は、行事を複数の町による合同開催にしたり、市出前講座などの無料の講師派遣を活用したりするなど、行事の開催方法を工夫していただき、役員の負担軽減にもつなげていただけたらと考えています。

組織改正

市役所の組織改正などのお知らせ

問合せ　総務課（☎０２６-２４８-９０００）

「生涯学習推進課」を新設

旧生涯学習スポーツ課生涯学習推進センターに、旧生涯学習スポーツ課生涯学習係の一部事務と旧中央公民館の事務を移管し「生涯学習推進課」を新設して集約することで、より社会教育の振興と生涯学習の推進を図ります。

「生涯学習スポーツ課」を「文化スポーツ課」に

「生涯学習推進課」新設に伴い、「生涯学習スポーツ課」を「文化スポーツ課」に変更します。

「中央地域公民館」を新設

中央地域（上部・東部・西部地域）を対象とした「中央地域公民館」を新設し、地域の活動や学習の拠点として活動します。

【改正前】

社会共創部	生涯学習スポーツ課	生涯学習係
		文化財係
		スポーツ振興係
	生涯学習推進センター	生涯学習推進係
	中央公民館	管理係
		学習係
	地域公民館　全９館	

【改正後】

社会共創部	**文化スポーツ課**	**文化振興係**
		文化財係
		スポーツ振興係
	生涯学習推進課	**管理係**
		学習推進係
	地域公民館　全10館（**中央地域公民館**ほか）	

須坂市中央公民館建物の名称を「須坂市生涯学習センター」に

須坂市中央公民館の建物の名称を「須坂市生涯学習センター」に変更します（建物の所管は生涯学習推進課）。中央地域公民館は、須坂市生涯学習センター（旧須坂市中央公民館）建物の１階に設置します。

指定管理者のお知らせ

【須坂市技術情報センター】
指定管理者　特定非営利活動法人　信州ＳＯＨＯ支援協議会
問合せ　産業連携開発課（☎０２６-２４８-９０３３）

【須坂市勤労青少年ホーム創造の家】
指定管理者　一般社団法人須坂市スポーツ協会
問合せ　文化スポーツ課（☎０２６-２４８-９０２７）

【須坂市南部児童センター、須坂市東部児童センター、須坂市北部児童センター、須坂市放課後児童クラブ】
指定管理者　シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
問合せ　学校教育課（☎０２６-２４８-９０１０）

意見紹介

よくある質問とその回答

問合せ　臥竜公園管理事務所（☎０２６-２４５-１７７０）

市民の皆さんからお寄せいただいた意見などを紹介します。

なぜ臥竜山の樹木を伐採しているのですか。

臥竜山の松は、松くい虫被害などにより毎年伐倒駆除を行い、年々松が減少したことから「日本の名松１００選」から離れた姿となり、また、里山の環境の悪化により雑木などが密集し眺望が悪化してきました。

このことから、長野県森林づくり県民税のみんなで支える里山整備事業を活用し、臥竜公園里山整備利用促進協議会と須坂創成高校の皆さんと作成した「臥竜公園里山整備利用促進基本構想」により、里山整備を進めています。

この「臥竜公園里山整備利用促進基本構想」は、本多静六博士設計の臥竜公園設計案にある植栽計画を基本として、臥竜山を５つのゾーン（桜（竜ヶ池と臥竜山）、松、紅葉・ツツジ、雑木・里山）に分け、四季を通じて老若男女が集い憩える里山に整備していきたいと考えています。

２０１９年度から、松の景観やアカマツ林を将来的に保全・更新するため、集中的に管理が可能な「松ゾーン」に関して、マツノザイセンチュウ抵抗性品種である松の苗木の植樹を行っています。

雑木やヤマザクラ類などの伐採は、松の苗木を山に植栽する前に行う「地拵（じごしら）え」という整地作業であり、苗木の生育環境を整えるために実施したものです。

２０１９年度は９００本の植樹を行い、２０２０年度から２０２２年度まで毎年植樹を行う予定です。

臥竜山で皆さんが楽しんでいただける里山整備であるよう進めていきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
～一人ひとりができる「３つの対策」～

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」と「うがい」、「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

【正しい手の洗い方】

手洗いの前に▼爪は短く切り▼時計や指輪は外すなどしておく。

①流水でよくぬらした後、せっけんをつけ、手のひらをよくこする。

②手の甲をのばすようにこする。

③指先・爪の間を念入りにこする。

④指の間を洗う。

⑤親指と手のひらをねじり洗いする。

⑥手首も忘れずに洗う。

※せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かす。

【正しいうがいのやり方】

①水を口に含み、少し強めに口の中をゆすいで吐き出す。2～3回繰り返す。

②水を口に含み、上を向いて15秒ほど、喉の奥でガラガラうがいをする。

【３つの咳エチケット】

職場や電車、学校など人が集まる所で行います。

▼マスクを着用する（口・鼻を覆う）。

▼マスクがない時はティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う。

▼とっさの時は、袖で口・鼻を覆う。

集団発生を防ぐために

下の３つの条件がそろう場所が集団発生のリスクが高くなると考えられています。

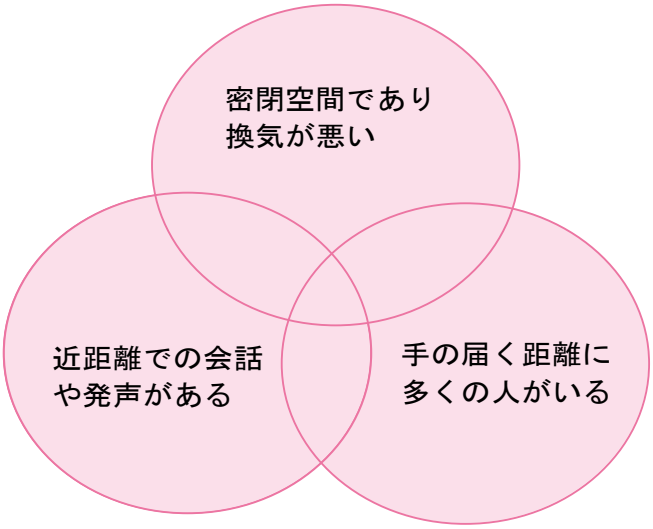

【集団発生のリスクを下げるための３つの原則】

①換気を励行する

窓のある環境では、可能であれば２方向の窓を同時に開け、換気を行う。

②人の密度を下げる

人が多く集まる場合は、会場の広さを確保し、お互いの距離を１～２ｍ程度空けるなど、人の密度を減らす。

③近距離での会話や発声、高唱を避ける

周囲の人が近距離で発声するような場を避ける。やむを得ず近距離で会話が必要な場合は、自分から飛沫を飛ばさないよう、マスクを装着など配慮する。

※こまめな手指衛生と咳エチケットの徹底、共用品を使わないことや使う場合の充分な消毒は、感染予防の観点から強く推奨されます。

必要な会議などを実施する際は、「風通しの悪い空間を作らない」、「手洗いの励行」、「消毒液などの設置」、「風邪症状や持病がある方、渡航歴がある方の参加自粛を呼びかける」など、来場者に対し必要な感染防止対策を行ってください。

医療機関を受診する前に電話で相談しましょう

感染の不安から事前の相談なしに医療機関を受診することを避け、受診の前には必ず電話で相談しましょう。

次の症状がある方は「有症状者相談窓口」（長野保健所）にご相談ください

症　状

▼風邪の症状や37・5℃以上の発熱が４日以上続く（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

▼強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

【特に注意を】

高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある方や妊娠されている方は、右記の状態が２日程度続く場合

※発熱など風邪症状がある方は、出勤・登校を含めて外出を控えてください。

相談した結果、専門の「帰国者・接触者外来」を受診

保健所に相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介しています。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

相談窓口

●**発熱などの症状がある場合の「有症状者相談窓口」**（24時間対応）
長野保健所
（☎０２６-２２５-９０３９）

●**一般相談**（24時間対応）
県保健・疾病対策課
▼（☎０２６-２３５-７２７７）
▼（☎０２６-２３５-７２７８）

●**ＮＡＧＡＮＯ多言語コールセンター**（24時間17言語対応）
（☎０１２０-６９１-７９２）

●**厚生労働省相談窓口**（午前９時～午後９時）
（☎０１２０-５６５６５３）

●**聴覚に障がいのある方など電話でのご相談が難しい方**
（FAX０２６-４０３-０３２０）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市で行っている市税などの納付延長や中小企業者へ支援の一部を紹介します。

納税などの猶予

【市税】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、▼事業の継続が難しくなった▼自宅待機や就業時間の減少で給与が大幅に減少したなどの事情により、市税の納付が困難な方は、納税が猶予される場合があります。税務課までご相談ください。

問合せ　税務課
（☎０２６-２４８-９００１）

【介護保険料】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、▼事業または業務の休廃止▼事業の著しい損失▼失業などの事情により、世帯の生計を主として維持する方の収入が著しく減少し、介護保険料の納付が困難な方は、納付が猶予される場合があります。高齢者福祉課までお問い合わせください。

問合せ　高齢者福祉課
（☎０２６-２４８-９０２０）

中小企業事業者へ

【相談窓口】

売り上げの減少や資金調達などのお困りごとをご相談ください。

とき　月～金曜日午前８時30分～午後５時15分（祝日を除く）

ところ　商業観光課・産業連携開発課（須坂駅前シルキービル２階）

問合せ　▼商業観光課
（☎０２６-２４８-９００５）
▼産業連携開発課
（☎０２６-２４８-９０３３）

【須坂市中小企業振興資金】

①経営安定資金

経営の安定に支障を来たしている中小企業者の資金繰りを支援するために運転資金の貸付利率を引き下げるなど特例措置を行います。

対　象　新型コロナウイルス感染症を事由とした、セーフティネット保証４号または危機関連保証の認定を受けた者

資金使途　運転資金

概　要

貸付限度額　５千万円（経営安定資金の限度額の拡充はありません）

貸付利率　0.8％

貸付期間　10年以内

据置期間　２年以内

②緊急借換資金

昨年の台風災害で新設した「緊急借換資金」を適用します。

対　象　新型コロナウイルス感染症を事由とした、セーフティネット保証４号認定と同等の経営状況であると認められる者

資金使途　運転資金（市制度資金の借入金の同一金融機関での借り換え）

概　要

貸付限度額　５千万円

貸付利率　1.4％

貸付期間　10年以内

据置期間　１年以内

①②ともに
▼信用保証料全額を市が負担
▼借入開始から１年間の利息額全額を市が負担

申込期限　６月30日㈫

※詳しくは市制度資金取扱金融機関（八十二銀行・長野銀行・長野信用金庫・長野県信用組合・商工組合中央金庫）にご相談ください

申込・問合せ　商業観光課
（☎０２６-２４８-９００５）

この他にも市ホームページに情報を掲載しています。困ったことがありましたらご相談ください。

介護保険料の一部が変わります

問合せ　高齢者福祉課（☎026-248-9020）

第1～3段階の方の保険料が軽減されます

2019年10月1日に消費税率が引き上げられたことに伴い、介護保険料の軽減措置として、所得段階が第1から第3段階の方の介護保険料年額が減額となります（国の政令公布後、決定となります）。詳細は左表のとおりです。

所得段階	所得区分	2019年度	2020年度
第１段階	▼生活保護受給者 ▼世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ▼世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	21，160円	16，630円
第２段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計が120万円以下の方	28，720円	21，160円
第３段階	世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入とその他の合計所得金額の合計が120万円超の方	37，800円	36，280円

高齢者用肺炎球菌定期予防接種を受けましょう

問合せ　健康づくり課（☎026-248-9018）

高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化を防ぐ予防接種です。令和2年度の対象者で接種を希望する方には、予診票を発行します。健康づくり課（窓口6番・本庁舎1階）へご連絡ください。

令和2年度の対象者

今までに高齢者用肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方のうち、次のいずれかに該当する方

▼下表の生年月日の方

▼60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方

年齢	生年月日
65歳	昭和30年４月２日～昭和31年４月１日生まれの方
70歳	昭和25年４月２日～昭和26年４月１日生まれの方
75歳	昭和20年４月２日～昭和21年４月１日生まれの方
80歳	昭和15年４月２日～昭和16年４月１日生まれの方
85歳	昭和10年４月２日～昭和11年４月１日生まれの方
90歳	昭和５年４月２日～昭和６年４月１日生まれの方
95歳	大正14年４月２日～大正15年４月１日生まれの方
100歳	大正９年４月２日～大正10年４月１日生まれの方

費用（自己負担額）

2千円

※生活保護受給世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付対象の方は無料です。健康づくり課で予診票を受け取るときにお申し出ください。

均等割は据え置き、所得割・限度額が増加

令和２・３年度 後期高齢者医療の保険料が決まりました

問合せ　▼健康づくり課（☎026-248-9018）
▼長野県後期高齢者医療広域連合（☎026-229-5320）

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計をもとに２年ごとに見直されます。

令和２・３年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合議会２月定例会の議決を受け、左のとおりとなりました。

令和２年度の「後期高齢者医療保険料額決定通知書」は、所得確定後の７月以降にお送りします。

■後期高齢者医療保険料の算定方法

均等割
40,907円
＋
所得割
（前年中の総所得金額など−33万円）×8.43％
＝ **１人あたりの保険料額**（限度額64万円）

加入者全員が負担する「均等割」と前年の所得に応じて負担する「所得割」を合計した金額が保険料の金額です。

保険料見直しの内容

【「均等割額」は据え置き】
…４万９０７円
【「所得割率」は増加】
▼改正前…８・30％
▼改正後…８・43％
【「限度額」は増加】
▼改正前…62万円
▼改正後…64万円

保険料の軽減

所得が少ない方や後期高齢者医療制度加入直前に被用者保険（市町村国民健康保険・国民健康保険組合を除く）の被扶養者として保険料の負担がなかった方には、保険料の軽減措置があります。

▼均等割の軽減
総所得金額によって、軽減される割合が異なります（下表参照）。

▼被扶養者であった方の軽減
後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険（市町村国民健康保険・国民健康保険組合は除く）の被扶養者であった方は、所得割額はかからず、制度加入から２年間は均等割額が５割軽減されます。

すでに「後期高齢者医療保険料特別徴収」の方は、４月から仮徴収が始まります

新しい年度になってしばらくは、保険料の算定のもととなる所得金額が確定しないため、年間の保険料を決定することができません。

そのため、すでに年金天引き（特別徴収）で保険料を納付している方は、令和２年２月分と同額（平成31年度の保険料決定通知書に記載してあります）を４月・６月・８月に年金から天引き（仮徴収）し、10月以降に１年分の保険料の調整を行います。

【注意事項】

▼仮徴収額が年間保険料の算定額に比べて過大（または過少）であるときは、年間保険料を平均した額に調整する場合があります。

▼令和２年４月以降に特別徴収が新たに始まる方には、特別徴収の開始月に、保険料の「仮徴収額決定通知書」をお送りします。

▼現在、納付書や口座振替で納付している方（普通徴収）は、保険料決定後の７月から納付していただきます。

■総所得金額別の均等割の軽減割合

同一世帯内の被保険者および世帯主の前年の総所得金額などの合計額	均等割の軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
33万円以下の場合	7.75割軽減	9,204円
うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	７割軽減	12,272円
33万円＋（28万５千円×被保険者数）以下の場合	５割軽減	20,453円
33万円＋（52万円×被保険者数）以下の場合	２割軽減	32,725円

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに

問合せ　生活環境課（☎026-248-9019）

狂犬病予防法により、生後91日以上を過ぎた犬の飼い主には「犬の登録」と、年1回の「狂犬病予防注射」の実施が義務付けられています。

犬の登録

生活環境課（窓口7番・本庁舎1階）で、随時手続きできます。また、狂犬病予防集合注射の会場でも手続きできます。

登録手数料　3000円

【犬の鑑札】（24㎜×24㎜）

犬を登録すると「鑑札」が交付されます。必ず首輪に付けてください。迷い犬として保護された時は、鑑札の番号で特定できます。

【マイクロチップ】

マイクロチップは、直径2㎜、長さ12㎜程度の円筒型で、犬の首の皮膚の下に専用注射器で挿入します。

市では、マイクロチップを読み取って所有者を検索できます。装着を希望する方は動物病院へご相談ください。

※2019年6月19日に「動物の愛護及び管理に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、3年以内に犬猫のマイクロチップ装着が犬猫など販売業者は義務、それ以外の犬猫の所有者（動物保護団体や一般飼い主）は努力義務となります。

狂犬病予防集合注射

市では、毎年4～5月に狂犬病予防注射の集合注射を行っています（日程は左ページ参照）。

注射料金　3050円

狂犬病予防注射済票交付手数料　550円

▲狂犬病予防注射の様子

※2019年10月の消費税率引き上げなどに伴い、長野県獣医師会での狂犬病予防注射の料金が変更になりました。なお、注射済票交付手数料の変更はありません。

【狂犬病予防注射済票】（15㎜×30㎜）

狂犬病予防注射を受けると「狂犬病予防注射済票」が交付されます。必ず首輪に付けてください。

狂犬病予防注射済票の色は毎年変わります。2020年度は赤色です。

狂犬病予防注射を動物病院でも受けられます

【市内の動物病院の場合】

市内にある次の動物病院では、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付手続きが、その場で同時にできます。

▼ツチヤ動物病院
（☎026-248-2835）
▼須坂西動物病院
（☎026-246-0577）
▼くらら動物病院
（☎026-214-5558）

【市外の動物病院の場合】

市外の動物病院では、「狂犬病予防注射済票」を受け取ることができません。

動物病院が発行する「注射済証」に交付手数料550円を添え、生活環境課へ提出し、「狂犬病予防注射済票」を受け取ってください。

「ゴミ0（ゼロ）ワン隊in須坂」

市民の憩いの場の百々川河川敷を愛犬とお散歩しながらごみ拾いを行うイベントです。

犬のふんを片付けないなどのマナーを守らない人たちに、この活動を通して一緒にPRしましょう。終了後には楽しいイベントもあります。

市外の方や犬を飼っていない方も大歓迎です。

とき　4月26日㈰午前9時～10時30分（小雨決行）

集合場所　メセナホール南側駐車場（百々川河川敷）

参加費　無料（飲み物・参加景品付き）

申込期間　4月1日㈬～24日㈮

※当日参加できます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止または延期となる場合があります。

申込・問合せ　須坂市ドッグラン利用者会事務局（生活環境課内）
☎026-248-9019

▲昨年のゴミ0ワン隊in須坂の様子

犬の登録と狂犬病予防集合注射の日時と会場

４月16日(木)
▼多目的(防災)広場(市役所西側) 9:00～ 9:20
▼米持町公会堂 9:30～ 9:45
▼井上町公会堂 9:55～10:05
▼幸高町公会堂 10:15～10:25
▼福島町公会堂 10:35～10:45
▼中島町公会堂 10:55～11:05
▼村山町公会堂 11:15～11:30
▼高梨神社境内 11:40～11:50

４月17日(金)
▼望岳台公会堂 9:00～ 9:10
▼小山町公会堂 9:20～ 9:30
▼屋部町公会堂 9:40～ 9:55
▼八幡町公会堂 10:05～10:20
▼境沢町公会堂 10:30～10:40
▼塩川町上部公園 10:50～11:05
▼田の神町公会堂 11:15～11:30
▼南小河原町公会堂 11:40～11:50

４月20日(月)
▼旭ヶ丘町公会堂 9:00～ 9:10
▼旭ヶ丘ふれあいプラザ 9:20～ 9:30
▼光ケ丘ニュータウン集会所 9:40～ 9:50
▼松川町公会堂 10:00～10:10
▼新田町公会堂 10:20～10:30
▼豊島町公会堂 10:40～10:50
▼小島町公会堂 11:00～11:10
▼北相之島町公会堂 11:20～11:30
▼相之島町公会堂 11:40～11:50

４月21日(火)
▼高甫地域公民館 9:00～ 9:15
▼大日向町公会堂 9:25～ 9:40
▼豊丘地域公民館 9:50～10:10
▼米子町公会堂 10:20～10:30
▼夏端町公会堂 10:40～10:50
▼亀倉町公会堂 11:00～11:10
▼仁礼浅間塚公会堂 11:20～11:30
▼仁礼コミュニティセンター・くつろぎ荘 11:40～11:50

４月22日(水)
▼旧上高井郡役所 9:00～ 9:15
▼サマーランド駐車場 9:25～ 9:45
▼相杜神社境内 10:00～10:10
▼中央公園(芝宮神社裏) 10:20～10:30
▼穀町公会堂 10:40～10:50
▼村石町公会堂 11:00～11:10
▼明徳町公会堂 11:20～11:30
▼創造の家駐車場 11:40～11:55

５月10日(日)
▼市役所前駐車場 8:30～10:00
▼旭ヶ丘ふれあいプラザ 10:25～10:40
▼こもれびホール(旧峰の原高原集会所) 10:40～11:00
▼サマーランド駐車場 10:55～11:15
▼仁礼コミュニティセンター・くつろぎ荘 11:35～11:55

【集合注射での注意事項】
▼事故防止のため、飼い犬を制御できる方が会場に連れて来てください。万が一、会場でかみつきや逃亡による交通事故などが発生した場合は、飼い主の責任になります。
▼会場への行き帰りも含め、ふんや尿は飼い主がきちんと始末してください。
▼ハガキの裏面には、問診欄があります。あらかじめご記入の上、お越しください。問診票に一つでも「○」がない場合、注射は受けられません。

お知らせ

小学校通学用「標準かばん」導入は２０２１年春

問合せ 学校教育課(☎026-248-9010)

須坂市教育委員会では、保護者の負担軽減を目的に、販売価格１万円程度の小学校通学用「標準かばん」の導入を検討し、昨年１月から２月に行ったアンケートの結果や保護者から聴き取りなどを経て、次の仕様に改めました。

【標準かばんの仕様】
色 ブラウンに統一
形状 ランドセル型
材質 上ぶたの留め具は金属製留め具
※上ぶたの材質を検討中
機能 ▼本体上部は開放型▼名札は上ぶたで隠れる場所に▼上ぶた内側に時間割表を入れるクリアケースを追加

この仕様の試作品でアンケートを実施したところ、「標準かばん」を導入した場合、「使わせたい」または「どちらかといえば使わせたい」とのお答えが半数を超えたため、２０２１年春に「標準かばん」を導入することとしました(左円グラフ参照)。なお、アンケートの中で、「導入するのであれば強制にして欲しい」というご意見を複数いただきましたが、県内の先進自治体の導入状況も参考にして、強制はしない考えです。

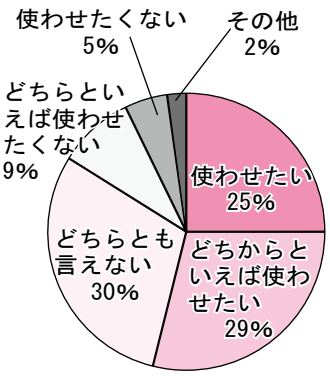

今後の予定
４月下旬～５月 市内の保育園・幼稚園・認定こども園にサンプルを展示
５月下旬～９月上旬～ 仮予約受け付け 本注文受け付け
２月～３月 標準かばん引き渡し

元気なときから「もしものときのこと」を考える
～人生会議を開きましょう～

須高地域医療福祉推進協議会では、健康で元気なときから、自分がどのような最期を望むのかを前もって考え、家族と繰り返し話し合い、人生最期の医療やケアなどの意思表明をする「リビング・ウィル」の普及を行っています。

須高地域医療福祉を考える集いの参加者アンケートからも、２０１７年度から２０１９年度までを比較すると「リビング・ウィルを知っている」と回答した方の割合が増え、認知度は上がってきています（左の棒グラフ参照）。

リビング・ウィルを一つのきっかけとして、「人生会議」を開きましょう。

◆人生会議ではどのようなことを話し合っておけばいいの？

◎自分が大切にしていること
◎最期のときをどこで過ごしたいか
◎最期のときにどのような治療・ケアを望むか、または受けたくないか

※人生会議の詳細は、厚生労働省のリーフレットをご覧ください。下記ＱＲコードからアクセスできます。

リビング・ウィルを知っている割合
「須高地域医療福祉を考える集い」参加者のアンケート結果

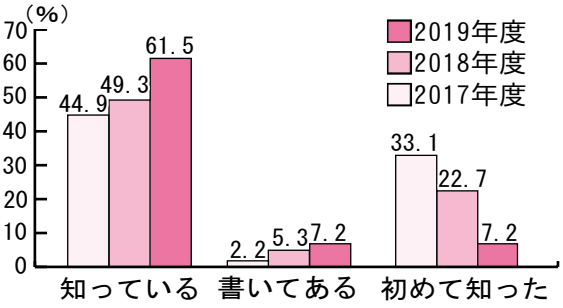

※携帯カードも付いています。

◆リビング・ウィルのリーフレット（上の写真）は、須高地域の医療機関や薬局、訪問看護事業所、地域包括支援センターなどで配布しています。リーフレットは左のＱＲコードからダウンロードできます。

問合せ　地域医療福祉ネットワーク推進室（☎０２６-２４８-９１０１）

須高３病院で看護職員を募集しています

県立信州医療センター

【２０２１年度採用の看護師・助産師を募集しています】
第１回試験日・試験地
①４月25日㈯・長野市
②５月９日㈯・松本市
募集人員　若干人
募集期限　４月３日㈮
問合せ　▼県立信州医療センター看護部長佐藤（☎０２６-２４５-１６５０）（代表）
▼地方独立行政法人　長野県立病院機構　本部事務局人事課　採用担当（☎０１２０-１７３-３１４）（採用専用フリーダイヤル）または（☎０２６-２３５-７１５６）（直通）
※詳しくは、機構ホームページ（http://www.pref-nagano-hosp.jp/）をご覧ください。

【介護福祉士・看護補助者の募集も行っています】
詳しくは、県立信州医療センター看護部長佐藤までお問い合わせください。

新生病院

【２０２１年度採用の看護師を募集しています】
試験は、第１次募集は５月、第２次募集は６月、第３次募集は８月、第４次募集は10月に行います。
※詳しくは、新生病院ホームページ（http://www.newlife.or.jp）をご覧ください。
問合せ　新生病院看護部長酒井または人財部人事課（☎０２６-２４７-２０３３）（代表）

轟病院

【随時、看護師（正職員）・看護補助者（正職員）を募集しています】
※詳しくは、轟病院ホームページ（https://www.todoroki-h.com）をご覧ください。
問合せ　轟病院看護部長五十嵐（☎０２６-２４５-０１２６）（代表）

生活支援

運転免許自主返納高齢者にバスICカード「KURURU」引換券をプレゼント！

問合せ　市民課（☎026-248-9002）

高齢者の交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため、4月1日から65歳以上で運転免許を自主返納した方に、バスICカード「KURURU」1枚（運賃1500円分）の引換券を進呈します。

対　象　須坂市内に居住する65歳以上で、4月1日以降に運転免許証を自主返納した方

引換券交付場所・方法

須坂警察署で免許証返納手続き後、同署内の須高交通安全協会に立ち寄り、申請書に必要事項を記入して、運転免許の取消通知書（返納した際に発行されます）と一緒に提出し引換券を受け取ります。

※引換券の交付申請は運転免許返納日から3カ月以内です。

引換場所・方法

引換券と身分証（返却された免許証または保険証）を持参して、須坂駅2階長電バス窓口で引き換えてください。

※バスICカードKURURUの引き換えは、引換券受領後3カ月以内です。

バスICカード KURURUとは

須坂市内・長野市内・高山村内・飯綱町内を走る路線バスで利用できる現金をチャージ（入金）して運賃の支払いができるICカードです。

簡　単　バスの乗降時に機械にカードをタッチするだけで、運賃の支払いができます。

便　利　あらかじめチャージして使うので、小銭を用意する必要がありません。

お　得　KURURUで支払うと、利用金額に応じてポイントがたまります。

KURURU（IC card くるる）の利用方法

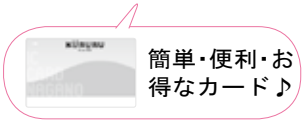

【バスに乗るとき】

乗車口にある読み取り機にカードを軽くタッチしてください（整理券を取る必要はありません）。

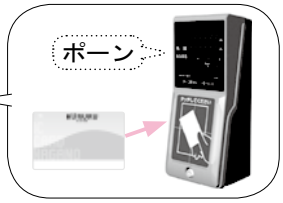

【バスから降りるとき】

運転席横の運賃箱に付いている読み取り機にカードを軽くタッチしてください（自動的に運賃が精算されます）。

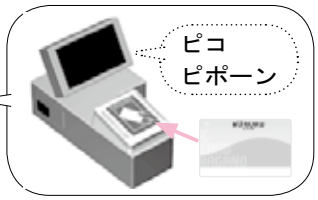

【注意】1枚のカードで精算できるのは一人分の運賃のみです。詳細は「KURURU」ホームページ（http://www.ic-kururu.jp/）をご覧ください。

市長のいきいき通信

得する街のゼミナール（通称「まちゼミ」）

第9回須坂「まちゼミ（松本恵世話人代表）」が2月8日から24日まで行われ、好評のうちに終了しました。第1回と第9回を比較すると、参加事業者数は11事業所が51事業者に、申込者数は60人が496人に、申込比率は50・8％が91・7％にと大幅に伸びている点からも評価が高まっていることが分かります。

まちゼミは、市内事業者が講師となり、住民である少数の受講者に専門的な知識と技術を、無料（ゼミによっては材料費を負担）で教える講座です。結果として地域の活性化にもつながります。

地域や人間関係の希薄化がいわれる現代ですが、このまちゼミは、事業者と住民との絆を深めることができます。さらに受講者は、専門的知識や技術を習得でき、生活を豊かにするとともに、生涯学習の一環にもなります。

事業者は顧客の拡大を期待できますし、受講者の要望から消費者の動向を知ることもできます。さらに、事業者が講師を務めることにより、一層の自己研さんになります。また、事業者同士が、意見交換をすることにより、経営の参考になります。

まちゼミは、地産地消（賞、商）であり、専門的な技能は文化的な要素もあるので、須坂市まるごと博物館にも通じます。

▼市長のメールマガジン「虹のほほえメール」を毎週木曜日にお届けします。登録はホームページから
https://www.city.suzaka.nagano.jp/contents/melmaga/

メモ

木	金	土
	2	3 イ 竜ヶ池池開き式（☆）	4
9 講 かみかみ離乳食講座（P27）	10 健 ３カ月児健康診査（P27） イ クラシック美術館 岡信孝記念展「壮麗牡丹」（～６月９日）（P24）	11
16 講 うつ病の方の家族教室（P26） イ 狂犬病予防注射日（P15） イ 写真展「弥生尽　春愁」（～21日）（P31）	17 健 １歳６カ月児健康診査（P27） イ 狂犬病予防注射日（P15） イ 春の特別火災予防運動（～21日）（P22）	18
23	24 健 ３歳児健康診査（P27）	25
30 税金などの納期限 ※詳細は上段をご覧ください。	1	2 イ ゴールデンウィーク ＵＩターン移住相談会（～３日）（P21） イ 市立図書館「春のお楽しみ会」（P25）

市外局番…（026）

■子ども課相談室☎248-9026
（子育て相談、家庭生活など）
と　き　月～金曜日※　8:30～17:15
ところ　子ども課（東庁舎１階）

■教育相談室☎248-0001
と　き　月～金曜日※　8:30～17:15
ところ　学校教育課（東庁舎１階）

■空き家バンク活用相談☎248-9017
と　き　月～金曜日※　9:00～17:00
ところ　政策推進課（本庁舎２階）
問合せ　政策推進課（要予約）

■年金相談☎244-4100（代表）
と　き　月～金曜日※、11日㈯
ところ　長野北年金事務所（長野市）
問合せ　長野北年金事務所（要予約）

■日本政策金融公庫相談会☎245-0031
ところ　須坂商工会議所
問合せ　須坂商工会議所

■結婚相談☎214-2994
と　き　５日㈰、19日㈰
9:00～12:00
ところ　社会福祉協議会（要予約）

■弁護士の無料法律相談☎248-9977
と　き　９日㈭、23日㈭ 13:00～16:00
ところ　須坂市生涯学習センター（旧須坂市中央公民館）
問合せ　まいさぽ須坂（要予約）

■不動産無料相談☎228-2130
と　き　15日㈬　10:00～15:00
ところ　長野県不動産会館（長野市）
問合せ　県宅地建物取引業協会長野支部

■シルバー人材センター入会説明☎246-2003
と　き　15日㈬　13:30～
ところ　シルバー人材センター

■よろずなんでも相談☎245-0909
と　き　21日㈫　10:00～12:00
ところ　人権交流センター
問合せ　人権同和政策課（要予約）

■もの忘れ相談日☎245-4566
と　き　22日㈬　8:30～17:15
ところ　地域包括支援センター（本庁舎２階）

■司法書士無料相談☎245-0031
と　き　23日㈭　13:00～15:00
ところ　須坂商工会議所

※祝日を除く

2020年 4月

診…休日緊急診療室
相…各種相談
健…各種健康診査など
講…各種講座・教室
イ…イベント情報など

税金などの納期限

納期限・口座振替日
4月30日(木)

固定資産税・都市計画税…1期
介護保険料(普通徴収)…1期

日	月	火	水
			1 イ 土地評価・家屋評価等縦覧帳簿縦覧期間(～30日)(☆)
5 診 信州医療センター	6 イ 小・中学校入学式(☆) イ 春の全国交通安全運動(～15日)(P21)	7 相 子育て相談(P32) イ 須坂支援学校入学式(☆)	8
12 診 信州医療センター	13	14 健 1歳児健康相談(P27)	15
19 診 信州医療センター イ 春の特別火災予防運動消防訓練(P22) イ 動物園「飼育の日イベント」(P24)	20 相 食育相談(P32) 講 もぐもぐ離乳食講座(P27) イ 狂犬病予防注射日(P15)	21 健 2歳児健康相談(P27) イ 狂犬病予防注射日(P15)	22 イ 狂犬病予防注射日(P15)
26 診 信州医療センター イ ゴミ0ワン隊in須坂(P14) イ 仁礼コミュニティーセンター「土笛づくり体験教室」(P31)	27	28	29 診 信州医療センター イ 動物園「ワクワクふれあいフェア」(～5月6日)(P24) イ 人形博物館「五月人形 菖蒲の節句」(～6月21日)(P25)
3 診 信州医療センター イ クラシック美術館 春の虫干し会(～4日)(P24)	4 診 信州医療センター	5 診 信州医療センター	

(☆)は『広報須坂』3月号をご覧ください。

みんなの広場

お便り紹介コーナー

～３月に届いたお手紙から～

信州須坂の台所

『広報須坂』３月号に載っていた「粒マスタードのポテトサラダ」がおいしく何度も作っています。妹にもあげたら大好評でした。

信州須坂の台所の料理は、ほとんど作っており大好評です。これからも楽しみです。

（ペンネーム　バラの花さん　81歳）

●信州須坂の台所は今月で39回になります。楽しみにしていただきとてもうれしいです。また、このレシピ動画を作っていますので、ぜひご覧ください。

例年より早いフクジュソウ

わが家の庭でフクジュソウがきれいに咲きました。

いよいよ春が来たんだと気持ちもホカホカ。でも、例年よりも随分早い。これも地球温暖化の影響かと複雑な気持ちにさせられました。

（田村さん　71歳）

●今冬は暖冬といわれ、雪が少なく気温が高かったですね。暖冬以外にも地球温暖化の影響があるかもしれません。この問題にしっかりと向き合い取り組まないといけませんね。

家庭菜園

暖かさを感じ日に、畑へ行って見ました。すると雑草は既に成長を始めていて一足早くシーズンイン。今年も家庭菜園を大いに楽しみます。

（ペンネーム　だんしゃくさん　71歳）

●家庭菜園は、自分で育てた野菜などの日々成長を感じ、収穫して食べる楽しみがありますね。だんしゃくさんは何を育てていらっしゃるのですか。

間もなく桜が開花

一週間に何度か竜ケ池の周り散歩をしています。今年の桜の開花は早そうです。今池に水を入れています。

（井田さん　71歳）

●散歩していると桜の状況が分かりますね。この広報紙が発行したときは、既に開花し、満開かもしれませんね。

マレットゴルフ

冬なのに雪が少なく暖かかったおかげで、マレットゴルフを楽しめました。

日光に当たっていたので日焼けをしますが、風邪をひきません。

新型コロナウイルスを寄せ付けないぞ…と強い気持ちでいようと思います。

（ペンネーム　ひまわりさん　73歳）

●マレットゴルフで風邪をひかず健康でいられることは良いことですね。気持ちも大切ですね。あと、紫外線や新型コロナウイルス対策も大切です。

手作りマスク

マスクが品薄なので手作りに挑戦してみました。慣れない手芸に四苦八苦しましたが、なかなか上手にできました。

（ペンネーム　ふきみそさん　31歳）

●マスクはどこのお店に行っても売っていませんね。ふきみそさんのように手作りしたマスクをした人を見かけます。買うばかりでなく、工夫が大切だと感じました。

新型コロナウイルス

▼学校が休みになり、友達とも会えないし、部活も行けないのが残念です。

（大内さん　13歳）

▼３月２日から学校が休みになりました。両親も共働きのため、子どもの預け場所をどうしようか思っていたら、児童クラブの職員が柔軟に対応してくれてとてもありがたかったです。

（ペンネーム　ひわまりさん35歳）

●この他にも３月に届いたお便りは、新型コロナウイルスの内容が多かったです。ひまわりさんのようにほっこりする内容もありますが、一日も早い終息を望みます。

※お便りの掲載とクイズの当選は別になります。ご了承ください。

●郵送

〒382-8511
須坂市役所
政策推進課
「みんなの広場」係行

住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え・希望のプレゼント番号・ご意見

市報クイズ

■今月のプレゼント

湯っ蔵んど提供
①湯っ蔵んど入浴券（ペア）……５人

㈱古城荘提供
②須坂温泉入浴券（ペア）……５人

須坂市動物園提供
③須坂市動物園年間パスポート（ペア）……５人

2020年度当初予算総額は？

―問題―

２７５〇５千万円

ヒント…６～７ページ

●応募方法

クイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号、希望するプレゼントの番号、**とっておきの話や日頃感じていることなど、何か一言ご意見を必ず書き添えて**、左のあて先へお送りください（ＦＡＸ・Ｅメール可）。

※いただいたご意見は紙面で紹介します。紹介はペンネーム可。字数などの都合で内容を調整し掲載することがあります。ご了承ください。

●応募締切　**４月17日㈮必着**

※当選はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

●ＦＡＸ　０２６-２４６-０７５０

●Ｅメール　info@city.suzaka.nagano.jp

情報ファイル 4月

須坂市役所　代表☎245-1400
〒382-8511　須坂市大字須坂1528-1
Eメール info@city.suzaka.nagano.jp
ホームページ https://www.city.suzaka.nagano.jp/
市役所の業務時間　平日の午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日、12月29日～1月1日を除く）

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、イベントや催し、講座などが延期または中止になることがあります。あらかじめご了承ください。
なお、開催に関しては主催者にお問い合わせください。

●春の全国交通安全運動

期　間　4月6日(月)～15日(水)

▼横断歩道を渡ろうとする歩行者などがいる場合は、必ず停止しましょう。また、人も車もしっかりと安全確認し、「思いやり運転」に務めましょう。
▼道路を歩行中や横断中の事故が多くなっています。特に夜間は夜光反射材を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。
▼シートベルト・チャイルドシートの着用で助かる命があります。全ての座席で正しく着用しましょう。
▼自転車も車両の仲間です。信号や一時停止など、交通ルールを守って安全に運転しましょう。また、「自転車損害賠償保険など」に未加入の方は、自転車加害事故に対応する保険に加入しましょう。

問合せ　市民課（☎248-9002）

●春の特別火災予防運動

火災の原因は、人の不注意によるものがほとんどです。火災予防に努めましょう。

期　間　4月17日(金)～21日(火)
問合せ　消防本部予防課（☎245-4200）

【消防訓練】

「春の特別火災予防運動」にあわせて、消防本部と消防団の合同による消防訓練を実施します。

と　き　4月19日(日)午前9時～10時
ところ　仁礼町宇原川右岸(災害復旧記念碑周辺)
問合せ　消防本部警防課（☎245-4900）

●ゴールデンウィーク UIターン移住相談会

須坂市にUターン移住をしたいという方に向けた移住相談会です。ゴールデンウィークの帰省中に市役所で移住相談ができます。

Uターンを希望していても、どんな求人企業があるのか自分に合う仕事をどうやって選んだらいいか迷っている方もこの機会にご相談ください。
Iターン移住希望者も大歓迎です。

と　き　5月2日(土)～3日(日)午前10時～午後3時
ところ　政策推進課
問合せ　政策推進課（☎248-9017）

●臥竜公園駐車場協力金のお願い

「さくらまつり2020」は中止となりましたが、臥竜公園内の桜をお楽しみいただけます。車などによる混雑が予想されるため、臥竜公園駐車場に交通誘導員を配置します。自動車でお越しいただく皆さんには誘導員配置経費の一部を駐車場協力金としてご負担をお願いします。

※駐車場は市ホームページ（下記QRコードから接続できます）をご覧ください。

期　間　桜の開花宣言の翌日～散り終わりの午前8時30分～午後5時30分
料　金　▼普通車…500円　▼バスなど…2000円
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、万全の対策をお取りいただいた上でお楽しみください。

問合せ　臥竜公園管理事務所（☎245-1770）

●長野☆ガロンズの成績

須坂市がホームタウンのバレーボールプロチーム「長野☆ガロンズ」は、Vリーグディビジョン2019／20に参戦し、リーグ12位（12チーム中）でした。ご声援ありがとうございました。

問合せ　㈱信州スポーツプロモーション（☎405-6569）

◎テレビやラジオ、雑誌などで「須坂」が紹介される場合は、情報提供をお願いします。　政策推進課（☎248-9017）

広告欄

SANWA HOUSE 情熱の家づくり
リフォーム・新築
新築・リフォームのことなら何でもおまかせください！どこへ頼んでいいかわからない‥どんなことでもお気軽にご相談ください！
まずはお問合せください！

総合建設業　一級建築士事務所　宅地建物取引業
株式会社サンワシステム
☎0120-207-117　サンワスタイル　検索
本社：須坂市大字仁礼1235-1　塩川オフィス：須坂市塩川503-12

SANWA HOUSE
サンワハウス
家づくり
リフォーム
土地さがし

広告の問い合わせはアド・コマーシャル㈱へ（☎291-5070）

◎FMぜんこうじ(76・5FM)の番組に市民の方が出演し「お座敷遊び投扇興(とうせんきょう)大会」を紹介します。放送日時　4月17日㈮午後4時15分頃～(約15分)

●買い物に使える「マイナポイント」をもらおう！

【マイナポイントのイメージ】
①マイナンバーカードを使ってパソコンまたはスマートフォンでマイナポイント（旧称マイキーID）予約ページにログイン
※パソコンはカードリーダライタが必要です。スマートフォンは公的個人認証サービス対応機種に限ります。
②利用する民間のキャッシュレス決済サービスを1つ選択。
③選択したキャッシュレス決済サービスにチャージ。
④マイナポイント25％（最大2万円のチャージで5千円）が国から付与。
※市役所1階ロビーでも予約できます。お気軽にご利用ください。

予約期間　7月～8月末(予定)
※ポイントの利用期間は9月～2021年3月末(予定)
※予約方法などの詳細は「マイナポイント事業」で検索ください。

注意事項　マイナンバーカードの発行は申請から約1カ月かかります。早めにマイナンバーカードを取得してください。

申込・問合せ　政策推進課（☎248-9017）

●スポーツ競技全国大会などの出場者に激励金

対　象　▼市内在住・在勤の方▼市内の事業所・学校およびクラブ単位で構成される団体
※国際大会の場合は、出場者の実家が市内にあり、在住履歴のある方

交付額
【国内】　▼個人…3千円▼団体…上限5万円
【国際】　▼個人…1万円▼団体…上限10万円
※年度内において、1人（1団体）1回に限ります。

申請方法　大会出場前に申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

申請・問合せ　文化スポーツ課スポーツ振興係（☎248-2020）

●結婚に伴う住居費・引越費を補助します

対　象　次の要件をすべて満たす世帯
▼2020年1月1日～2021年3月15日までに入籍▼婚姻日の夫婦の年齢が34歳以下▼夫婦の合計所得が340万円未満(奨学金を返済している場合は、年間返済額を所得から差し引きます。申請時に無職の方は所得なしで算出)▼夫婦ともに須坂市に住所がある▼対象の住居が須坂市にある
※このほかにも要件があります。

対象費用　①新居の購入費②新居の家賃（敷金や礼金、共益費も含む）③引越業者や運送業者に支払った引越費用
※費用の対象期間は、2020年1月1日～2021年3月15日

補助額　①～③の合算額（上限30万円）

申込・問合せ　政策推進課（☎248-9017）

●要介護者などで紙おむつを使用している方へ可燃ごみ指定袋を交付します

対　象　在宅で▼介護保険の要介護認定を受けている方▼身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方

枚　数　上限50枚
※申請月により、枚数が変わります。

申請方法　対象者であることを証明できるもの（介護保険証・障害者手帳・療育手帳）とはんこを持って、生活環境課（窓口7番・本庁舎1階）で申請してください。

申請・問合せ　生活環境課（☎248-9019）

●農作業の事故と農薬散布、爆音機使用のお願い

【農作業中の事故】
毎年、全国で約300件もの農作業死亡事故が発生しています。事故の多くは、農作業機械使用時の安全確認の不足や操作誤りが原因です。
互いに声をかけあい、農作業事故ゼロを目指しましょう。

【農薬の散布】
農薬の散布は病害虫防除のために重要な作業ですが、宅地に隣接している畑では、あらかじめ周辺の皆さんへ連絡することや、通勤・通学中の時間帯を避ける、歩行者や通過車両への飛散に配慮するなど、トラブル防止に心がけてください。
また、農薬の使用や安全性に対する関心が高まっています。薬剤の調合や散布器具の洗浄時は廃液などが河川などに流入しないよう細心の注意を払い、農薬の適正な使用・管理を徹底してください。

【鳥獣害防止用「爆音機」使用時のお願い】
スズメ・カラス・シカなど野生鳥獣による農作物被害防止のため、設置される爆音機の爆発音に関して、例年、周辺住民から多くの苦情が寄せられています。防鳥ネットなど爆音機以外の対策をするか、使用する時は次のことに注意してください。
▼住居から直線距離200m以内の位置で使用しない。
▼日没から日の出までの間は使用しない。
▼近隣に住宅がある場合には朝早い時間帯の使用を自粛する。
▼筒先を住宅地に向けない。
▼できる限り、爆音機の間隔をあけて設定する。
▼音量調整に配慮する。
▼最小限必要とする期間に使用する。

問合せ　農林課（☎248-9004）

●道路にはみ出した枝は切ってください

道路や歩道に、住宅の樹木や垣根、リンゴやモモなどの果樹の枝がはみ出すと、自動車や歩行者などの通行の妨げになります。また、はみ出した枝が原因で見通しが悪くなったり、カーブミラーや道路標識が見えにくくなることもあり、大変危険です。
道路や歩道にはみ出した枝は、せん定や刈り込みをするなど、みんなが安全・安心に通行しやすい道路環境づくり

にご協力をお願いします。
問合せ　道路河川課
（☎248-9006）

●改修工事に伴う文化・体育施設の休館予定

施設を大事に長く使うため、耐震化・長寿命化工事を行います。工事期間中は次のとおり休館となりますので施設の入館・使用ができません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
①【勤労青少年体育センター】
期　間　6月～2021年1月
②【笠鉾会館ドリームホール】
期　間　11月～2021年6月
③【文化会館メセナホール】
期　間　2021年1月～2022年1月
④【柔道場・剣道場】
期　間　2021年2月～11月
問合せ　②③…▼文化スポーツ課文化振興係（☎248-9027）①④…▼スポーツ振興係（☎248-2020）

●パートタイム・有期雇用労働法

「働き方改革関連法」によるパートタイム・有期雇用労働法が、4月1日（中小企業は2021年4月1日）に施行されます。同じ企業で働く正社員とパートタイム労働者・有期雇用労働者間で、あらゆる待遇に関して、不合理な差を設けることが禁止されます。
問合せ　長野労働局雇用環境・均等室（☎227-0125）

●大規模盛土造成地マップ

須坂市では、市内における大規模盛り土造成地の位置・規模および種類を大規模盛土造成地マップとして市ホームページで公表しています。
問合せ　まちづくり課
（☎248-9007）

●市税クレジット収納取り扱い業者の変更

4月1日㈬から市税のクレジット収納取り扱い事業者が㈱エフレジに変更となります。
4月以降にクレジット納付する場合はご注意ください。詳細は市ホームページまたは4月以降に送付される納税通知書をご確認ください。
問合せ　税務課
（☎248-9001）

●クマ注意情報

クマの行動が活発になっています。クマに出合わないことが一番の対策です。森林内に入る場合は、単独行動せず、鈴やラジオなどで物音を立てながら、複数で声を掛け合い行動しましょう。特に、朝夕の薄暗い時間帯や見通しの悪い箇所では、不意の遭遇に十分注意してください。
問合せ　農林課
（☎248-9004）

●小型有害獣用捕獲おりの無料貸し出し

ハクビシンなどの小型有害獣用捕獲おりは、自分の農地や自宅へ設置する場合に限り、狩猟免許が不要となります。
希望される方は捕獲許可とおり貸し出しの手続きが必要となりますので、お問い合わせください（おりの数に限りがあります）。
申込・問合せ　農林課
（☎248-9004）

●個人市民税・県民税申告期限延長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から確定申告の申告期限が延長されたことに伴い、個人市民税・県民税の申告期限を4月16日㈭まで延長しています。個人市民税・県民税の申告書を提出していない方は、延長期限の4月16日㈭までに、税務課（窓口3番・本庁舎1階）または郵送にて提出ください。
※所得税の確定申告書に関しては、長野税務署へ提出ください。
問合せ　税務課
（☎248-9001）

募集

●長野県民交通災害共済

長野県民交通災害共済に加入していた方で3月末までの継続申し込みを忘れてしまった方は、4月以降でも加入できます。また、新規加入も受け付けています。
加入対象　▼市内在住者▼市内在住者の被扶養者で、学生など就学のため市外に居住している方
会員期間　会費納入日の翌日～2021年3月31日
会　費　1人400円
加入方法　申込書に会費を添えて市民課（窓口1-①番・本庁舎1階）に提出ください。
申込・問合せ　市民課
（☎248-9002）

◎東日本大震災義援金と平成28年熊本地震災害義援金を受け付けています。問合せ　福祉課（☎248-9003）

広告欄

法律事務所 MAIMEN
☎026-285-0941
弁護士法23条により、弁護士にはご相談者様の秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。
離婚/相続/交通事故/債務整理
自己破産 / DV / 成年後見 / 消費者契約 / 不動産関係 / 労働問題 / 外国人問題 / 会社設立 / 事業承継 / 企業法務 / 刑事事件 / 少年事件など
長野県弁護士会所属　弁護士 藤原 寛史（ふじわら ひろふみ）　弁護士 北村 純子（きたむら じゅんこ）
〒382-0047 長野県須坂市大字幸高222番地2
E-mail：mail@maimen.jp　HP：http://maimen.jp

広告の問い合わせはアド・コマーシャル㈱へ（☎291-5070）

◎平成30年7月豪雨災害義援金を受け付けています。問合せ　福祉課(☎248-9003)

●子ども会リーダー養成研修会参加者募集

体験型プログラムで楽しく学びながら、企画・運営力や行動力、コミュニケーション力などを高めます。須坂リーダーズクラブ(『広報須坂』3月号17ページ参照)のお兄さんやお姉さんたちと、一緒に活動します。

研修日程・内容
▼5月31日(日)…みんなで仲良し大作戦(レクリエーション)
▼6月13日(土)…リーダークッキング(野外炊飯)
▼8月23日(日)…子ども手話教室(福祉体験)
▼10月11日(日)…フィールドビンゴ(市街地探検)
▼11月28日(土)…レクリエーション発表会(計画と発表)
各日とも午前9時～正午
※内容により、時間が異なることがあります。

対　象　小学4～6年生
申込期限　5月11日(月)
申込・問合せ　子ども課(☎248-9026)

●農業サポーター募集

須坂市農業サポートセンターでは、農家の繁忙期に農作業をしていただける方を募集しています。

作業内容　▼リンゴ…摘果、葉摘み、収穫など▼ブドウ…房切り、摘粒など▼その他の果樹、野菜の栽培に関する作業
※リンゴとブドウの作業は、初心者を対象にした講習会を開催する予定です。
報酬単価　県最低賃金(時給848円)以上
※求人者とサポーターの両者で決定
申込・問合せ　須坂市農業サポートセンター(農林課内)(☎248-9004)

●市民農園利用者募集

野菜や花の栽培を楽しんでみませんか。

申込資格　市内在住の方
農園の場所　▼米子町▼本郷町▼小河原町▼田の神町など
利用料　年間3500円程度
申込・問合せ　JAながの須高営農センター(☎245-0153)

●長野地区障がい者スポーツ大会

とき　5月30日(土)午前8時30分～受付
ところ　▼長野運動公園総合運動場(長野市)▼犀川第二マレットゴルフ場(長野市)
参加費　無料
対　象　市内に住所があり2020年4月1日現在の満年齢が12歳以上で▼障害者手帳所持者▼市内の障がい者支援施設・学校に在籍する障がい者(児)
※参加種目は、お問い合わせください。
申込期限　4月17日(金)
申込・問合せ　福祉課(☎248-9003)

行事・催し

●記念展と春の大虫干し会

ところ　須坂クラシック美術館
入館料　300円(中学生以下無料)

【岡信孝記念展「牡丹(ぼたん)」】
岡信孝画伯の「赤布牡丹」や「寒牡丹」などの代表作を牡丹の咲く時期に合わせて展示します。
期　間　4月10日(金)～6月9日(火)午前9時～午後5時
※水曜日休館

【春の大虫干し会】
袷(あわせ)着物・単衣(ひとえ)着物約50点を虫干しします。
とき　▼5月3日(日)▼4日(月)各日とも午前10時～午後3時
※着物でご来館の方は入館料が無料になります。
問合せ　須坂クラシック美術館(☎246-6474)

●動物園イベント

【飼育(419(いいく))の日イベント】
飼育員にスポットを当てた飼育員によるガイドを行います。
とき　4月19日(日)

【ゴールデンウィークだよ！ワクワクふれあいフェア】
とき　4月29日(水)～5月6日(水)
内　容　▼ヒツジの毛刈り▼

花と緑のまちづくり事業が国土交通大臣賞を受賞

市民ボランティアによる花壇整備やオープンガーデン事業、高等学校との協働作業、平和の花カンナの植栽事業など花と緑のまちづくり事業が評価され、この度、須坂市が国土交通大臣賞を受賞しました。

広告欄

マリアNOW!!

保育に生かす『ポートフォリオ』

Maria Kodomoen

マリアこども園では子どもの育ちの記録「ポートフォリオ」を作成しています。
保育でのポートフォリオとは、子どもの学びの姿を、画像や文章などを用いて「見える化」したものです。
日頃の生活の中で子ども達が気付く姿や工夫する姿、頑張る姿を写真や文章などの形で記録し、保護者の方、保育者、子どもたちで共有しています。
卒園までの間、記録として残しておくことで一人一人の学びや育ちの物語となります。
年長児の子ども達は、サッとファイルを取り出し「○○ちゃんが○○してる」とお友だちの記録を見ている姿がみられます。

認定こども園
マリアこども園
須坂市春木町1092
Tel 026-245-0012
www.mariakids.jp

広告の問い合わせはアド・コマーシャル㈱へ(☎291-5070)

カピバラとのふれあい▼ポニーの乗馬▼動物ガイド　など
※5月5日㈫のこどもの日は、小・中学生の入園料が無料です。

【代表動物が決まりました】

「須坂市動物園代表動物選挙2020～私はコレで金メダル～」を行い、有効投票数2057票中、300票を獲得したアカカンガルーの「リュウ」が今年度の「顔」に決まりました。投票していただいた皆さん、ありがとうございました。

問合せ　臥竜公園管理事務所（☎245-1770）

●ワインフェア須坂2020

長野県内のワイナリーが参加し、約20社のワインを楽しむイベントです。各ワイナリーのブースでチケットとワインを交換してお楽しみください。

須坂のおいしいおつまみフードブースやワインボトルの販売ほか、ジャズやゴスペルなどのライブイベントもあります。

とき　4月25日㈯
▼第1部…午後0時30分～2時30分（受付正午～）
▼第2部…午後3時30分～5時30分（受付午後3時～）

定員　各部200人

ところ　須坂市シルキーホール（須坂駅前シルキービル3階）

チケット　3500円
※ワインチケット2000円分、オリジナルワイングラス（グラスホルダー付き）

【ワインフェアトレイン（須坂駅発信州中野駅往復）】

運行時間　午後2時10分～3時20分

定員　100人

参加費　1000円

チケット販売場所　▼楠わいなりー▼須坂市観光協会▼蔵のまち観光交流センター
※インターネット申し込みフォーム（https://winefair.suzaka.jp/form.php）からも購入できます。

後援　須坂市ほか

問合せ　ワインフェア須坂実行委員会事務局（楠わいなりー内）（☎214-8568）

●五月人形　菖蒲（しょうぶ）の節句

日本最大級！高さ6mの15段飾りに武者人形250体を展示します。子供大将や金太郎、鍾馗（しょうき）など雄々しい五月人形を多数展示します。

期間　4月29日㈬～6月21日㈰午前9時～午後5時
※5月13日㈬以降水曜日休館

ところ　世界の民俗人形博物館

入館料　500円

問合せ　世界の民俗人形博物館（☎245-2340）

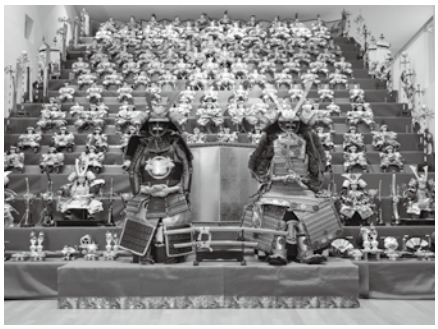

▲武者人形15段飾り

●春のお楽しみ会

とき　5月2日㈯午前10時30分～

ところ　市立須坂図書館（1階）

内容　▼大型絵本の読み聞かせ▼パネルシアター　など

出演　キラキラぱ～く

参加費　無料（申し込み不要）

対象　幼児～小学校低学年

問合せ　市立須坂図書館（☎245-0784）

講座・教室

●お達者クラブ〈全12回〉

いつまでも元気に過ごすため、健康づくりや介護予防に取り組み、ストレッチや筋トレ体操などを学んでみませんか。

開催日時　5月8日㈮～9月の第2・4金曜日午後1時30分～3時（初回のみ午後1時15分～3時）

ところ　須坂温泉古城荘

内容　▼腰痛・膝痛予防体操▼ストレッチ・筋トレ体操▼音楽療法▼脳トレ　など

参加費　1回300円

対象　市内在住の後期高齢者医療保険加入者
※2019年10月～2020年3月のお達者元気塾に参加した方は除く

定員　30人（申し込み順）

申込方法　地域包括支援センター窓口（本庁舎2階）または電話でお申し込みください。

申込期間　4月1日㈬～10日㈮
※土・日曜日を除く
※定員に達し次第申し込み終了とさせていただきます。

申込・問合せ　地域包括支援センター（☎245-4566）

広告欄

■なんとなく疲れが溜まっている気がする
■誰かに相談したい体の不調がある
■自分のペースで健康の悩みを話したい

代表 増田
看護師経験を活かしてお応えします
お気軽にご相談ください
詳しくはコチラ▶

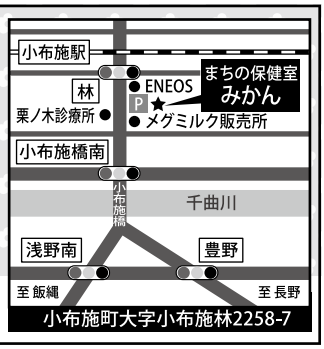

あなたに寄り添う　まちの保健室 みかん
小布施町大字小布施林2258-7／080-7757-9396
営業時間／火・木・土曜日 10:00-16:00

広告の問い合わせはアド・コマーシャル㈱へ（☎291-5070）

◎2019年度須坂市小・中学生人権教育啓発標語優秀作品……差別ない　世界をつくる　私達　仁礼小6年　宮澤歩羽

うつ病の方の家族教室

うつ病の方の家族ならではの悩みがあると思います。
病気や本人との関わり方を家族同士で話をしながら、一緒に学びませんか。

とき　4月16日㈭午後1時30分～3時30分
対象　うつ病の方の家族
※参加を希望する方は保健センターへご連絡ください。詳細をお伝えします。個別での相談にも応じます。お気軽にお問い合わせください。
申込・問合せ　保健センター（☎248-9023）

すくすく育児ランド〈全5回〉

とき・内容
▼5月12日㈫…絵本の話
▼5月18日㈪…ヨガと子育ての話
▼5月26日㈫…健康チェックなど
▼6月4日㈭…子どもの食事
▼6月9日㈫…グループワークなど
各回とも午前10時～正午
ところ　福祉会館
参加費　300円（試食代）
対象　子育て中の方
定員　25人
※託児があります。
申込期限　5月1日㈮
申込・問合せ　子育て支援センター（☎245-6588）

わらべうた遊びと絵本講座〈全4回〉

親子で参加して、わらべうたや手遊びを覚えます。幼年向けの絵本も紹介します。

とき　▼5月21日㈭▼28日㈭▼6月4日㈭▼11日㈭各回とも午前10時30分～11時40分
ところ　市立須坂図書館西館（2階）
講師　佐藤月子さん（読書アドバイザー）
対象　0～3歳児くらいのお子さんと保護者
定員　20組（申し込み順）
申込期間　4月22日㈬～5月15日㈮
申込・問合せ　市立須坂図書館（☎245-0784）

善意の窓口

《寄附》
▼児童の交通事故防止のため（ランドセルカバー430枚・登校班長旗150本）…須高交通安全協会様
▼臥竜公園の桜の充実のため（ソメイヨシノ1本）…株式会社伊藤園様
▼教育長室の環境改善のため（木製飾り棚1台）…保坂幸一様

リサイクル情報

《差し上げます》
▼ペダル運動器具▼将棋盤と駒▼学習机▼本棚▼2段棚▼座卓▼餅つき用大ざる▼蒸籠（せいろ）▼物置▼鳥籠（かご）▼五月人形▼電動芝刈り機

【《差し上げます》の申込期限と抽選日】
申込期限　4月13日㈪
交渉順位抽選　4月16日㈭午前
※リサイクル情報の登録は随時受け付けています。
また、掲載されている物品は、情報提供者の事情により取り消しになる場合があります。
※登録後に物品を他の人に譲る場合は、譲る前に市民課までご連絡ください。

■リサイクル情報とは
まだ使えるのに家庭で眠っている日用品を譲り合うことで、暮らしのムダを見直すとともに、省資源とごみの減量化を目的とした不用品登録制度です。
▼品物の譲り渡し交渉は当事者同士が行います。
▼品物はご家庭で、保管をお願いします（登録期間は最長6か月）。
▼受け付けの締め切りは、毎月8日前後です。
▼希望者が複数いた場合、交渉順位は抽選になります。
申込・問合せ　市民課（☎248-9002）

市営住宅などの連帯保証人に保証極度額を設定

4月1日の民法の一部改正に伴い、市営住宅などの入居手続きの際にお願いしている連帯保証人が保証する上限額（極度額）を入居時の家賃月額の20カ月分とします。
問合せ　まちづくり課（☎248-9007）

市営住宅入居者募集

募集期間　4月1日㈬～9日㈭
抽選日時　4月14日㈫午前9時
物件
▼屋部（3DKB）…1戸
▼豊丘（3DKB）…9戸
▼西原（3LDKY）…1戸
※B…浴槽なし・Y…浴槽あり
申込・問合せ　長野県住宅供給公社須坂管理センター（☎214-5620）

令和元年東日本台風関連情報

義援金

令和元年東日本台風により被災された市民の皆さまを支援するために義援金を受け付けています。お寄せいただいた義援金は、被災された市民の皆さまへお届けします。
受付方法　左記の口座へお振り込みいただくか、高齢者福祉課窓口へお持ちください。
口座情報
八十二銀行　須坂市役所出張所（普）1325558
口座名義　須坂市台風災害義援金
※詳細は市ホームページ（下記QRコードから接続できます）をご覧ください。
問合せ　高齢者福祉課（☎248-9020）

この他にも令和元年東日本台風に関連する情報を市ホームページに掲載していますので、ご覧いただくか、担当課にご相談ください。

◎毎月第３日曜日は「家庭の日」……毎日かわそう　家族のあいさつ

日曜日・祝日の当番薬局

４月５日㈰ 大丸薬局
４月12日㈰ 高梨土屋薬局
４月19日㈰ 立町中央薬局
４月26日㈰ パセリ薬局
４月29日㈷ まつの木薬局
５月３日㈷ モリキ小布施薬局
５月４日㈷ 山下薬局
５月５日㈷ モリキ須坂墨坂薬局

※蔵の町薬局は29日㈷・５月４日㈷～５日㈷を除き、営業します。
※薬局 マツモトキヨシ芝宮前店は19日㈰を除き、営業します。

休日緊急診療室(小児科・内科)

と　き　日曜日・29日㈷・
　　５月３日㈷～５日㈷
9:00～12:00、13:00～17:00
ところ　県立信州医療センター
問合せ　☎245-1650

※休日緊急診療室は、須高医師会、信州医療センター、須高行政事務組合が共同で運営しています。

各種健康相談

【保健センター健康相談】
電　話　☎248-9023
と　き　月～金曜日※9:00～16:00
ところ　保健センター

【妊娠・子育てなんでも相談「おひさま」】
電　話　☎213-6400
と　き　月～金曜日※8:30～17:15

【悩み無料ダイヤル】
電　話　☎0800-800-7223
と　き　月～金曜日※8:30～17:15

※祝日を除く

４月の乳幼児健康診査・相談・講座、予防接種

【乳幼児健康診査・相談・講座】　(会場:保健センター)

健診名	日	受付時間	対象者
３カ月児健康診査	10(金)	13:00～13:20 13:20～13:40	令和元年12月１日～12月15日生 令和元年12月16日～12月31日生
	5/15(金)	13:00～13:20 13:20～13:40	令和２年１月１日～１月15日生 令和２年１月16日～１月31日生
１歳児健康相談	14(火)	13:00～13:20 13:20～13:40	平成31年３月11日～３月28日生 平成31年３月29日～４月14日生
	5/12(火)	13:00～13:20 13:20～13:40	平成31年４月15日～４月30日生 令和元年５月１日～５月11日生
1歳6カ月児健康診査	17(金)	13:00～13:20 13:20～13:40	平成30年９月14日～９月21日生 平成30年９月22日～10月２日生
	5/22(金)	13:00～13:20 13:20～13:40	平成30年10月３日～10月19日生 平成30年10月20日～11月５日生
２歳児健康相談	21(火)	13:00～13:20 13:20～13:40	平成30年３月17日～４月８日生 平成30年４月９日～４月18日生
３歳児健康診査	24(金)	13:00～13:20 13:20～13:40	平成29年３月24日～３月31日生 平成29年４月１日～４月19日生
もぐもぐ離乳食講座	20(月)	13:00～13:15 14:15～14:30	令和元年10月１日～10月15日生 令和元年10月16日～10月31日生
かみかみ離乳食講座	9(木)	13:00～13:15 14:15～14:30	令和元年７月１日～７月15日生 令和元年７月16日～７月31日生
	5/14(木)	13:00～13:15 14:15～14:30	令和元年８月１日～８月15日生 令和元年８月16日～８月31日生

※持ち物は各戸に配布している「健康カレンダー」をご覧いただくか健康づくり課までお問い合わせください。

【個別予防接種】　(会場:各医療機関)

開始対象者	予防接種名	対象年齢
令和２年２月生	Ｂ型肝炎	生後12カ月(１歳)の前日まで (標準的な接種期間は２カ月～９カ月の前日)
	ヒブ・小児用肺炎球菌	生後２カ月～60カ月(５歳)の前日まで
令和２年１月生	四種混合１期初回	生後３カ月～90カ月(７歳半)の前日まで
令和元年11月生	ＢＣＧ	生後12カ月(１歳)の前日まで (標準的な接種期間は５カ月～８カ月の前日)
平成31年４月生	麻しん・風しん1期	生後12カ月～24カ月(２歳)の前日まで
	水痘	生後12カ月～36カ月(３歳)の前日まで
平成29年４月生	日本脳炎１期初回	生後６カ月～90カ月(７歳半)の前日まで (標準的な接種期間は３歳～４歳の前日)
平成23年４月生	日本脳炎２期	９歳～13歳の前日まで※ (標準的な接種期間は９歳～10歳の前日)
平成21年４月生	二種混合	11歳～13歳の前日まで (標準的な接種期間は11歳～12歳の前日)

【持ち物】対象予防接種の予診票、母子健康手帳、住所確認ができるもの
※生年月日によって対象年齢が異なります。詳しくは「健康カレンダー」をご確認ください。

【問合せ】
▼乳幼児健康診査・相談・講座…健康づくり課母子支援係(☎248-9023)
▼個別予防接種……健康づくり課保健予防係(☎248-9018)

広告欄

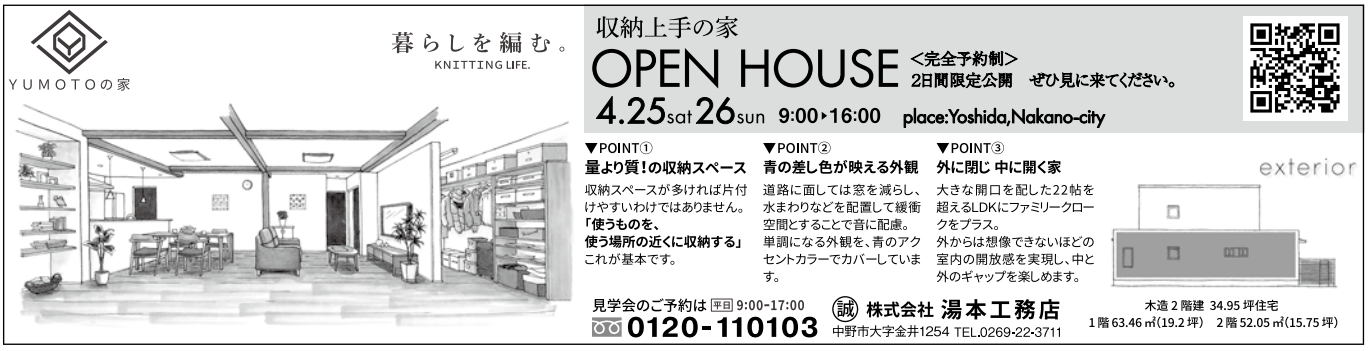

広告の問い合わせはアド・コマーシャル㈱へ(☎291-5070)

２０２０年４月１日発行

No.696

公民館だより 須坂

発行・編集 須坂市生涯学習推進課（須坂市生涯学習センター） 〒382-0013 須坂市大字須坂747番地イ
TEL 026-245-1598 ／ FAX 026-246-3906 ／ E-mail：shogaku@city.suzaka.nagano.jp

「避難所づくり」から学ぶ男女共同参画

高甫地域公民館

２月21日㈮、高甫地域公民館で「安心できる避難所づくり」の講座が行われ、16人が参加しました。男女共同参画課の牧厚子課長を講師に、地域の防災学習会として、男女共同参画の視点から学びました。

男女が対等な立場で

男女共同参画とは、「男性だからこうすべき」、「女性だからこうすべき」といった性別的な役割分担の意識をなくし、あらゆる分野で互いが対等な立場で参画することです。

少子高齢化により労働力人口が減少している今、男性も女性もさまざまな役割を担って協力していくことが必要不可欠です。男女平等の意識だけでなく、男女が共に参画することが求められています。

▲「災害時に子どものストレスを減らすにはどうすればよいか」と問いかける講師（左）

人権に配慮した避難所

災害時の避難所においては男性や女性、子ども、高齢者などそれぞれの立場を尊重して、相手を思いやることが大切です。ＤＶＤを視聴するなどしながら、どのような避難所づくりが大切なのかを考えました。

ＤＶＤ「安心できる避難所づくり～男女共同参画の視点を避難所運営に～」の視聴では、実際の避難所において女性や子どもの人権が配慮されなかった例が紹介されました。①男女に分かれていないトイレ②更衣室などの着替える場所がなかったことなど多くの問題点があり、講師は「避難所には子どもや高齢者、障がいのある方などさまざまな方がいらっしゃいます。いろいろな立場の人が意見を出し合い、気付き合うことが大切です。私たちは一人一人、価値観や考え方が違います。それを話し合い思いやることで自分の問題となり、防災意識も高まります。日頃から男女共同参画の視点を持ち、町の活動や運営に関わることで誰もが安心して暮らせる町になるのではないでしょうか」とまとめました。

▲被災時に何を持ち出すべきかを話し合いました

参加者の感想

・改めて防災と男女の避難所づくりを考える機会となった。
・いろいろな立場で考えていきたい。いざという時の備えをしておきたい。
・女性を考慮した避難場所の確保の必要性を感じた。

がりゃうみ

４月に入り、暖かい日が多くなってきました。皆さんはいかがお過ごしでしょうか。また、入学や進学、就職など新たな生活が始まります▼さて話は変わりますが、今年の冬は、暖冬で記録的に雪が降りませんでした。この分だと、これからの水不足が懸念されます。農作物の育成不良や、水道水源の枯渇による給水制限、給水制限に伴う下水道使用制限など、生活の糧となる農作物の不作や日常生活の不便さは、考えただけでぞっとします▼よく年間の降水量は、決まっているといわれます。雪が少なければ、梅雨時期、それも少なければ台風時期で降雨量を合わせてくるかもしれません▼しかし最近の状況をみると、このことを全く覆すかのような雨の降り方は、洪水や土砂崩れなどの災害に直結します▼災害になったらどう対応するかも大事ですが、災害を起こさないような生活の見直し、自然との協調など私たちがすべきことは、たくさんあります。何事もほどほどにといいます。雨もほどほどに降ってくれたらいいのですがね。

すぐに使える！編集のテクニック

公民分館報編集研修会

2月5日㈬、市内各町の広報担当者を対象に「分館報編集研修会」が中央公民館で行われ、70人が参加しました。信濃毎日新聞社読者センター長の藤森秀彦さんからより良い公民分館報（以下、館報）の編集方法を学びました。

▲藤森秀彦さん

「皆で作る館報」を目指す

藤森さんは「館報は身近で発行するものなので、新聞ほど堅苦しくする必要はありません。また多くの人が編集に携わることで良い記事になり、地域の活性化にもつながります。館報を作ることを難しく考える必要はありません。まずは過去に先輩たちが作ってきたものを真似して、仲間の力を借りながら作ってみましょう」と話し、編集のテクニックとして絶大な効果のある2つのポイントを分かりやすく説明されました。

ポイント①
輝く見出しを考えよう

藤森さんは「館報の中でも特に大切な見出しは、見ただけで記事の内容が分かることが理想的です。例えば研修旅行の記事ならば、イベント名をそのまま使うのではなく、読み手が一目で分かるようにしましょう。また読み手が知りたい『何が良かったのか』『行ってみてどうだったのか』ということを意識して書くことで、良い見出しになります」と多くを変えるのではなく、見出しを意識することで、館報は大きく変えられることを伝え、参加者は熱心にメモを取っていました。

▲「見出しを良くするには…」２人１組になり、相談し合う参加者

ポイント②
表情のある写真を撮ろう

参加者の「どんな写真を撮ればいいのか？」という疑問に対して、藤森さんは撮影する際は思い切って前に出て被写体を大きく写すことなどを説明しました。そして最後に「記事の中でも目に付きやすい写真を工夫するだけで記事の見栄えはすごく良くなります。また、写真は行事が終わってしまうと後から撮ることができません。まずは50枚を目標にして撮影してみましょう。そうすれば必ず良い写真が何枚か撮影できているはずです」とアドバイスを送りました。

参加者の感想

・写真の撮り方や見出しの意味などを学べ、ポイントをおさえた分かりやすい講義でした。
・より身近な館報にしたいと思いました。

切り絵が描く健康長寿への道
市民学園公開講演会

2月15日㈯、須坂市民学園公開講演会を行い、学園生をはじめ１５０人が参加しました。切り絵作家の柳沢京子さんを講師に招き、柳沢さんが学んできた健康長寿や切り絵について話をお聴きしました。

健康長寿のまち須坂

柳沢さんは「健康長寿の方は、次の９つのことを習慣づけていることが多い」と次のことを話されました。

①ウォーキングなどの運動
②生きがいを持つ
③ストレスを回避すること
④腹八分目
⑤菜食傾向
⑥軽度の飲酒
⑦交流サークルへの参加
⑧社会奉仕
⑨人を愛すること

▲柳沢京子さん

柳沢さんは「須坂は自然が多く、山歩きなどがしやすい環境にあります。また、農産物直売所など地域の人が作った野菜などが地域の人に消費されるすばらしい仕組みも健康長寿に関係があります。さらに、須坂には保健補導員制度もあります。保健補導員さんは健康に関して社会貢献し、仲間とも交流を持つことができます」と話されました。

▲健康長寿に関連した切り絵がたくさん紹介されました

参加者の感想

・すてきな切り絵や講師の方の人生の送りかたの話、とても良かったです。
・分かりやすく興味深いお話でした。たくさんのすてきな切り絵も俳句もずっと見ていたいと思いました。

お知らせ

今月から「生涯学習推進センター」は「生涯学習推進課」になります。「生涯学習推進センターだより」で掲載していた内容を含め、生涯学習に役立つ情報をこのページでお届けします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、イベントや講座などが中止・延期する場合があります。主催者に確認をお願いします。

生涯学習推進課

学ぶ 市民学園新入生募集

1年ごとの更新で5年間学びます。講演会やクラブ活動、学級別学習会、須坂カッタカタまつりなどをとおして須坂の良さを再発見しませんか。

開講期間 令和2年4月～令和3年3月

※日程などは、広報須坂2月号31ページをご覧ください。

負担金 年3600円／人

※学級・クラブ活動は別途費用が必要です。

申込期限 4月7日(火)

※生涯学習センター（旧中央公民館）の窓口にある入学申込書に記入し、負担金を添えてお申し込みください。

問合せ ☎245-1598

生涯学習まちづくり出前 新規講座の一部をご紹介

伊能忠敬公の生き方と足跡を学ぶ

（市川美津夫さん）

55歳から71歳まで全国を測量して日本地図を作った伊能忠敬公は、1814年に須坂の谷街道を測量しました。その生き方について、座学や現地を歩きながら学びます。

これからの社会が求める「自立型人材」

（オリオン機械㈱）

ロボット化やグローバル化など急激な社会変化の実情や、予測できない未来に向けて備えるチカラを学びます。中学生以上のキャリア学習としてご活用ください。

いのちをつなぐ献血のお話

（日本赤十字社長野県支部須坂市地区）

献血は命をつなぐボランティアです。体のつくりや血液の基礎知識、献血の必要性についてDVDやイラストを使った分りやすいお話です。学んでみませんか。

フレイルって何？～いつまでも自分で歩きたいから～

（グリーンアルム福祉会）

フレイル（健常から要介護へ移行する中間の段階）について、原因と予防を学びます。施設の見学もできます。

小中学生のための「介護ってなんだろう？」

（グリーンアルム福祉会）

小中学生を対象にした介護体験や介護に関わる職業などを学ぶ講座です。希望者は、車いす介助・歩行介助・ハンドケアなどの体験もできます。

問合せ ☎245-1598

※この他の講座は、広報須坂4月号別冊『2020年4月改訂須坂市生涯学習まちづくり出前講座』をご覧ください。

◎生涯学習推進課 問合せ☎245-1598 FAX246-3906

生涯学習市内見学まなび一号（隊）「お宝探しの旅」2020年の予定

毎年好評の市内見学まなび一号（隊）「お宝探しの旅」のご案内です。
詳しい参加募集については、その都度『広報須坂』でお知らせします。
（須坂市ホームページ「生涯学習ポータルサイト」にも掲載しています）

コース	開催日時	申込期間
須坂では花と仏とおらがそば	4月18日(土) 午前9時～午後4時	3月23日(月)～4月10日(金) ※広報須坂3月号33ページをご覧ください。
臥竜公園周辺巡り	5月30日(土) 午前9時～正午	5月7日(木)～22日(金)
子ども古墳クイズツアー	6月6日(土) 午前9時～午後0時30分	5月7日(木)～22日(金)
須坂市の活気ある企業を訪問	6月30日(火) 午前9時～午後0時10分	6月1日(月)～22日(月)
初秋の大笹街道巡り	9月19日(土) 午前9時～午後3時30分	8月3日(月)～9月8日(火)
高甫地区・古墳の里巡り	10月3日(土) 午前9時～正午	9月7日(月)～25日(金)
伊能ウォークで須坂の発見	10月31日(土) 午前9時～正午	10月5日(月)～23日(金)

文化芸術講座

須坂市文化芸術協会と中央地域公民館が連携して開催します。伝統文化や芸能にふれてみませんか。
ところ　生涯学習センター各教室（旧中央公民館）　**講　師**　須坂市文化芸術協会会員
申込開始　４月１日㈬　※定員になり次第締め切り　**問合せ**　☎２１４－６０８６（中央地域公民館）

講座名	回数	初回日時	開催日	参加費	定員
尺八令和(2020)	12回	５月14日㈭ 午後６時45分～８時	各回とも木曜日	1,000円/回	６人
仲間づくり謡曲塾（宝生流）	８回	６月４日㈭ 午後７時～８時30分	各回とも木曜日	3,000円 ※謡本「鶴亀」をご用意できる方は無料	10人
楽しいいけ花（宏道流(渡邊)）	６回	６月６日㈯ 午前10時～正午	各回とも土曜日	700円/回(花材代)	10人
須坂ふるさとの唄で踊る日本舞踊（藤間流）	６回	６月10日㈬ 午前10時30分～正午	各回とも水曜日	無料	６人
さわやか謡曲講座（観世流）	８回	６月13日㈯ 午後１時30分～３時30分	各回とも土曜日	無料 ※大成版「観世流初心謡本 下巻」、または大成版「鶴亀」一番本（檜書店発行）必要。各自でご用意ください。	10人
茶道入門(石州流)	６回	６月21日㈰ 午前９時30分～11時30分	各回とも日曜日	2,000円(お茶・お菓子代)	５人
気軽に楽しむ日本舞踊(藤間流)	８回	７月10日㈮ 午後７時30分～９時	各回とも金曜日	無料	10人

仁礼コミュニティセンター

体験　**土笛づくり体験教室**

鎌田山の粘土を使って土笛を作りませんか。

とき　４月26日㈰　午前10時～午後３時
ところ　仁礼コミュニティセンター
講師　千村秀治さん
参加費　３５００円(材料費)
持ち物　昼食、エプロン
定員　10人
申込開始　４月１日㈬
※定員になり次第締め切り
共催　須坂土笛の会
問合せ　☎２４５－８１１８
※平日午前８時30分～午後５時

▲自分だけの土笛を作りませんか

日滝地域公民館

体験　**高津住職のお勝手**

チーズたっぷりパスタを作ります。男性の方も気軽にご参加ください。

とき　５月12日㈫　午前９時30分～午後１時
ところ　日滝地域公民館
講師　高津孝道さん
内容　カルボナーラ他全２種類のパスタ
参加費　７００円（材料費）
持ち物　エプロン、三角巾、食器用ふきん、フォークなど
定員　15人
申込期限　５月８日㈮
問合せ　☎２４８－１６８６
※平日午前９時～午後４時30分

生涯学習団体からのお知らせ

展示　**須坂市民ギャラリー臥竜公園**
山本一写真展「弥生尽　春愁」

桜が咲き、散るまでのストーリー性のある写真を展示します。臥竜公園の桜とともにお楽しみください。

とき　４月16日㈭～21日㈫　午前10時～午後６時
※最終日は午後４時まで
※18日㈯、19日㈰の午後２時からトークショーを開催します。
ところ　須坂市民ギャラリー臥竜公園(南部地域公民館)
出展者　日本風景写真協会
入場料　無料
問合せ　☎０９０－２２４０－００９８（櫛引）

生涯学習センターロビーをご利用ください

各種サークルの発表の場として生涯学習センターのロビーを開放しています。ぜひ、ご利用ください。
詳細は生涯学習推進課へお問い合わせください。
問合せ　生涯学習推進課　☎２４５－１５９８
※生涯学習センターは「地域の社会教育の振興および生涯学習を推進する団体」が使用できる施設です。

【訂正とお詫び】

２月１日発行の「生涯学習推進センターだより」内「生涯学習推進員会活動だより」に掲載した「太閤楼」に誤りがありました。正しくは「太鼓楼」です。
訂正してお詫びします。

子育て支援センター・児童センター

★集まりの日(11:00～)

８日㈬　はじめましての会＆お花見会
お友だちと簡単なゲームをして仲良くなりましょう。その後は桜を見ながらお花見会をしましょう。

15日㈬　おはなしポケット
センターの職員と手遊びやお話をみんなで楽しみましょう。

22日㈬　ふれあい遊びをしよう
体操をしたり、親子でふれあい遊びを楽しみましょう。

★子育て相談(11:00～)

７日㈫　家庭児童相談員による子育て相談
20日㈪　管理栄養士による食育相談

【開放時間などのお知らせ】

子育て支援センターの開放は月～土曜日10:00～18:00です。南部・東部・北部の児童センターの開放は月～土曜日10:00～12:00で、土曜日のみ14:00～18:00も利用できます。詳細は各児童センターへお問い合わせください。水曜日は「集まりの日」です。

問合せ　子育て支援センター(中央児童センター内)
☎/FAX２４５-６５８８

中央児童センター　馬場町　☎245-5010/FAX245-6588		
児童	８日㈬ 16:00～	センターで遊ぼう
	15日㈬ 15:45～	プラバン工作
	22日㈬ 15:45～	避難訓練(地震)＆牛乳パックでキューブパズル
南部児童センター　屋部町　☎/FAX248-2330		
幼児・親子	15日㈬ 11:00～	センターで遊ぼう！
	22日㈬ 11:00～	親子体操を楽しもう！
児童	８日㈬ 14:30～	一輪車教室(１年生対象)
	22日㈬ 16:00～	避難訓練①
	24日㈮ 16:00～	センターであそぼう！
東部児童センター　高橋町　☎/FAX246-0079		
幼児・親子	15日㈬ 11:00～	センターであそぼう！
	22日㈬ 11:00～	こいのぼりをつくろう♪
児童	８日㈬ 14:15～	一輪車教室(初心者)
	15日㈬ 16:00～	センターであそぼう！
	22日㈬ 16:00～	避難訓練
北部児童センター　北旭ケ丘町　☎/FAX248-8381		
幼児・親子	８日㈬ 10:30～	はじめまして＆お話の会
	15日㈬ 10:30～	手型足型とり＆お楽しみ会
	22日㈬ 11:00～	こいのぼり工作
児童	８日㈬ 16:00～	センターであそぼう！
	15日㈬ 16:00～	一輪車・トランポリン教室
	22日㈬ 16:00～	避難訓練(火災)＆交流ゲーム

※新型コロナウイルス拡大防止のため、施設利用を中止することがあります。あらかじめご了承ください。

～子育てサークルを紹介します～

ＫＩＴＴＹ

ＥＩＫＯ先生のダンスレッスンを須坂でも受けられるように作ったのがこのサークルです。誰でも楽しくヒップホップが踊れる初心者向けです。

ヒップホップだけでなくＫ－ＰＯＰやＪ－ＰＯＰも踊っています。魅力的な先生と楽しみながらダンスを一緒に踊りませんか？　ぜひご参加ください。詳細は子育て支援センターまで。

活動日　毎月第２第４土曜日
午後７時30分～午後８時30分

ところ　仁礼コミュニティセンター

料　金　未就学児は無料
上記以外の方1,000円/回
回数券(５回4,000円、12回8,400円)あり
※見学は無料、体験は500円

Beautiful Name
ビューティフルネーム

鈴木(すずき)　理仁(りひと)　くん
（５歳５カ月）

お父さん…健太さん／お母さん…明美さん

物事を正しく理解し、義理・人情にあふれた人になってほしいと「りひと」に決めました。「仁」は総画数を考慮し、「仁義」とパパが好きなプロサッカー選手の「遠藤保仁」さんからもらい「理仁」と名付けました。

兄と父と一緒にサッカーをすることが大好きで、将来の夢はサッカーがじょうずなパパになること。

かわいい笑顔に癒やされ、家族みんな理仁が大好きです。これからも健康に育ってね！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています。
掲載を希望される方はお気軽に政策推進課へ(☎248-9017)

市民リレーインタビュー

今月号から市民リレーの新コーナーを設け、市民の方に、普段須坂市に関して思っていることや、考えていることなどをインタビューしていきます。

リレー方式で、今回インタビューした方は、次の方につないでいきます。

この記事を読んで、市民の皆さんにも須坂に関して考えてもらえると幸いです。

今回の第1号は、2年前に須坂市に移住してきたスミス晴香さんです。

スコットランド国籍の夫と子ども2人の4人暮らしです。須坂市に移住した理由などをインタビューしました。

スミス晴香（はるか）さん（村石町）

移住の決め手は須坂からの眺望

私は宮城県で生まれ、転勤で長野県に来ました。

夫と結婚し、住宅を購入しようと考え、長野県内を探していました。白馬村などが候補地の一つと考え、色んなところに行って探しましたが、須坂からの山の眺めに魅了され、須坂に移住しました。

宮城県には海があり、奥羽山脈などの山もありますが、標高やパウダーなどの雪質は比べものになりません。

夫も私もアウトドアが大好きでスキーやスノーボードを楽しみます。須坂周辺には世界的に有名なロッククライマーやプロの方が訪れるスキーリゾートが近くにあり、1時間ほど車を走らせると、妙高や白馬などのスキー場に行け、須坂はこれらのスキーリゾートの中間に位置し恵まれた場所です。

夫は以前にカナダやオーストラリアなどに住んでおり、世界的に眺望が有名なエアーズロックにも住んでいましたが、須坂の眺望は「世界にも類がない」と言っています。

朝起きて、窓ごしの北アルプスや北信五岳は私たち家族にとって、とてもぜいたくです。毎日がリゾート地に住んでいる気分を味わえています。四季を通して景色を楽しめ、山の向こうに山があるこの景色は、ヘリコプターから見る景色と同じです。世界的に見てもとてもきれいで、景色を目的としたグリーンツーリズムで世界中から人を呼び込めるポテンシャルがあるのではないかと思っています。

自然が遊び場

私たち家族は、冬でもキャンプをしたり、川で遊んだりして、自然を遊び尽くしていますが、遊び尽きることはありません。半年ほどになりますが、新しい遊び場を見つけることを続けています。

また、坂田山や五味池を訪れた時、せっかく地域の方が整備しているので、もっと須坂の人が訪れたり、遊んだりした方が良いと思います。

自然の中で遊ぶことは、子ども自身も自然を通して危険を察知する能力などを養うことができ、自然に勝る遊び場はありません。

みんなで防ごう「受動喫煙」！

2020年４月１日から、多くの施設で 原則屋内禁煙になります

原則屋内禁煙

健康増進法の一部が改正する法律(2018年７月成立)により、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

○改正法の３つの基本的な考え方

１　「望まない受動喫煙」をなくす

２　受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに配慮

３　施設の類型・場所ごとに対策を実施

○第一種施設(学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎など)は、2019年７月から原則敷地内禁煙となっています。

○４月１日からは第二種施設が原則屋内禁煙になります。

事業所、ホテル・旅館、美容院・理髪店、飲食店、旅客運送用事業船舶・鉄道などの多くの人が利用する施設

※所定の要件に適合すれば、喫煙室の設置ができます。

※喫煙が禁止されている場所での喫煙は、罰則が適用される場合があります。

既存の小規模飲食店の皆さんへ
以下の３つの項目の回答による事業者分類によって経過措置があります。

①2020年４月１日時点で、営業している店舗ですか？
②資本金または出資金の総額が５千万円以下ですか？
③客席面積は100㎡以下ですか？

１つでも「いいえ」がある

屋内禁煙にするか、「①喫煙専用室※」、「②加熱式たばこ専用喫煙室※」を設置することも可能です。

３項目とも「はい」である

経過措置として選択可

経過措置として、「③喫煙可能室※」(たばこの喫煙可能・飲食の提供可能)を設置することができます。

経過措置を選択した場合の注意点

喫煙可能室を設置した場合は、指定された標識（喫煙室があることを示す標識・喫煙室の標識）の掲示が義務付けられています。

20歳未満の方は、喫煙エリアに立ち入ることができません。(たとえ喫煙を目的としない場合でも、たとえ従業員であっても立ち入ることはできません)

喫煙可能を設置した施設の管理権原者は、最寄りの保健所へ届け出を行うことが必要です。(届け出様式、受け付け開始時期は、県ホームページなどでお知らせします。

経過措置に関するお問い合わせ先　長野県健康福祉部健康増進課　☎ 026-235-7116
https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-choju/kenko/kenko/kenko/tabako/jyudoukituen.html

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントなどが中止や延期されているため、まちの出来事はお休みさせていただきます。

①喫煙専用室※
喫煙専用の部屋を設置し、この中以外は全ての店内を禁煙とする方法。

②加熱式たばこ専用喫煙室※
加熱式たばこ専用喫煙室を設置し、この中以外は全ての店内を禁煙とする方法。

③喫煙可能室※
（既存特定飲食提供施設）
店内の全部または一部を喫煙可能とする方法。喫煙可能室では、飲食などのサービス提供可能。

喫煙室設置・運用にはさまざまなルールの遵守が必要になります

喫煙室の標識設置
施設に禁煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられます。

20歳未満は立入禁止
20歳未満の方は、たとえ従業員であっても、喫煙エリアに立ち入ることはできません。

従業員への受動喫煙対策
従業員への受動喫煙対策も講じる必要があります。

違反時の罰則などの適用
義務違反時には指導・命令・罰則などが適用されることがあります。

最大50万円

※上記の他にも省令に定める基準などがあります。https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp
問合せ　健康づくり課　（☎026-248-9018）

骨髄バンクドナーとドナーが勤務する事業所に対する助成事業を実施します

4月1日から、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血管細胞提供あっせん事業の提供者（ドナー）およびドナーが勤務する事業所に助成を行います。

対　象
①かつ②に該当し、次の❶❷❸のいずれにも該当しない方およびその方を雇用する国内の事業所など
①日本骨髄バンクが実施する骨髄などの提供を完了し、証明する書類の交付を受けた方
②骨髄などの提供時に須坂市に住所を有している方
❶他団体から同様の趣旨の補助金または助成金などを受けている
❷ドナーが個人事業主である事業所
❸市税の滞納がある事業所

補助金
▼ドナー…1日につき2万円（上限10日・通院、入院および面談に要した日数）
▼ドナーが勤務する事業所など…1日につき1万円（上限10日・ドナーが通院、入院および面談に要した日数）

※該当する方は、健康づくり課までお問い合わせください。
問合せ　健康づくり課（☎026-248-9018）

骨髄移植などにより免疫が消失したお子さんに対して、再度の予防接種に係る費用を助成します

4月1日から、骨髄移植などの医療行為により予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度予防接種を受ける方に対して、経済的負担の軽減や疾病の発生およびまん延予防のため、再接種に係る費用を助成します。

対　象　再接種を受ける日において、次のいずれにも該当する方
▼骨髄移植手術、その他の理由により接種済みの定期予防接種を、医師が再接種が必要と判断したもの
▼20歳未満であること
▼須坂市に住所を有すること
▼4月1日以降の再接種であること

補助の対象となる予防接種
▼予防接種法に基づくA類疾病の予防接種
▼予防接種実施規則の規定により接種された予防接種

補助金　予防接種にかかった費用（詳しくは、お問い合わせください）

※該当する方は、事前に健康づくり課までお問い合わせください。
問合せ　健康づくり課（☎026-248-9018）

既に配布させていただきました『令和2年度版　須坂市健康カレンダー』の2ページに掲載した医療機関「㉜みやもと眼科」の休診日に、火曜日午後の記載漏れがありました。
お詫びし、訂正します。
問合せ　健康づくり課（☎026-248-9018）

広報 須坂（すざか）
発行日 2020年4月1日
発行/編集 須坂市役所/総務部政策推進課
☎026-245-1400(代表) FAX026-246-0750
〒382-8511 長野県須坂市大字須坂1528-1
URL https://www.city.suzaka.nagano.jp/
Eメール info@city.suzaka.nagano.jp
印刷 株式会社オフセット
印刷部数19,700部(印刷経費1部あたり約36円)

健康長寿は食事から 健康長寿レシピ

「クックパッド」須坂市公式キッチン

信州須坂の台所 39

レシピ投稿検索サイト「クックパッド」に、須坂市公式キッチン「信州須坂の台所」を掲載しています。
その中から、毎月おすすめ料理を紹介します。

油揚げのねぎみそ焼き

健康長寿レシピのマメ知識

須坂のスーパーフード「みそ」。こうじ菌が腸内環境を整え良好に保つことで、感染症や花粉症などを予防するための免疫力アップにつながります。

【材料】（４人分）

- 油揚げ…４枚
- ねぎ…30ｇ
- みそ…大さじ１
- 砂糖…小さじ1/2
- みりん…大さじ１
- スライスチーズ…４枚
- 紅しょうが…お好みの量

【作り方】

① ねぎはみじん切りにして、みそと砂糖、みりんと合わせる。

② 油揚げに①をぬり、スライスチーズをのせ、フライパンまたはトースターでこんがり焼く。

③ お好みで、紅しょうがを散らす。

１枚分の成分

- エネルギー…191kcal
- たんぱく質…9.6g
- 炭水化物…5.7g
- 脂質…14.1g
- 塩分…1.2g

レシピ動画（第25弾）

レシピ動画は、１分程度です。
右のＱＲコードをアクセスすると、ご覧いただけます。

人口・世帯数

人口……50,529（－ 7）
男 ……24,558（－ 4）
女 ……25,971（－ 3）
世帯……20,080（+29）
2020.3.1現在、（ ）内は前月比
住民登録者数による集計

★災害情報

	２月	2020年 1～2月	昨年同期
火災	0	4	3
死者	0	1	0
傷者	0	1	1
救急出動	169	345	420
交通事故	12	16	17
急病	108	222	306
その他	49	107	97
救助	3	4	2
交通事故	2	3	2
その他	1	1	0

★交通事故

	２月	2020年 1～2月	昨年同期
件数	12	21	22
死者	0	0	0
傷者	13	23	25

◎火災・救急・救助は局番なしの119
◎火災などの問合せは消防情報ダイヤル
☎026-245-1119

※「よもやまばなし」は休みます。

スマホやパソコンなどで『広報須坂』を読めます

「マチイロ」 「マイ広報紙」